

予算委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成26年3月4日(火) 午前9時00分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前島 広紀 君	副委員長	塩井川幸生 君
委員	平原 志保 君	委員	木野田 誠 君
〃	中村 満雄 君	〃	志摩 浩志 君
〃	厚地 覺 君	〃	新橋 実 君
〃	池田 守 君	〃	前川原正人 君
〃	時任 英寛 君		

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

議員 植山利博君

5 傍聴議員の主席は次のとおりである。

議員 宮本明彦君

6 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

生活環境部長	塩川 剛 君	衛生施設課長	梅北 悟 君
施設管理G長	出口 竜也 君	施設整備G長	楠元 聡 君
施設整備G主査	四元 一実 君	選挙管理委員会事務局長	石塚 信也 君
選挙管理委員会G長	池之上 徳幸 君	農業委員会事務局長	浜田 健治 君
振興G長	蔵元 裕治 君	農地G長	堀ノ内 敬久 君
監査委員事務局長	川路 和幸 君	監査G長	堂平 幸司 君
議会事務局長	濱崎 正治 君	議事調査課長	隈元 悟 君
総務G長	東中道 泉 君	調査G長	内田 大作 君
議事G長	宮永 幸一 君	商工観光部長兼観光課長	藤山 光隆 君
商工振興課長	池田 洋一 君	まちづくり調整監	脇迫 正文 君
関平温泉・関平温泉所特任部長	武田 繁博 君	霧島ジオパーク推進課長	坂之上 浩幸 君
企業振興室長	谷口 隆幸 君	商工観光政策G長	田島 博文 君
観光地づくりG長	八幡 洋一 君	観光PRG長	藤崎 勝清 君
霧島ジオパーク推進G主任主事	窪田 宗摩 君	農林水産部長	萬徳 茂樹 君
農政畜産課長	桑木 治夫 君	林務水産課長	石原田 稔 君
耕地課長	柿木 安長 君	農林水産政策課長	木野田 隆 君
農政畜産課長補佐	徳丸 慎一郎 君	農林水産政策G長	阿久井 洋一 君
管理G長	田之上 博 君	耕地第1G長	川崎 千秋 君
農政第2G長	宝徳 太 君	林務水産G長	西野 伸一 君
森林整備G長	塩屋 一成 君	耕地第2G長	国師 五寿美 君
政策G主査	徳田 章 君	政策G主査	内村 光孝 君
建設部長	篠原 明博 君	建設政策課長	川東 千尋 君
土木課長	有馬 正樹 君	建築住宅課長	矢野 昌幸 君
建設施設管理課長	長谷川 俊己 君	建築指導課長	川上 健朗 君

都市計画課長	池之上 淳 君	区画整理課長	久 永 哲 士 君
業務第1G主幹	南 田 光 正 君	公園管理G主幹	片 白 信 人 君
住宅 G 長	松 田 祥 一 君	建築指導 G 長	松 崎 浩 司 君
道路整備第1G長	松 形 一 敏 君	都市計画第1G長	久木元直仁君
都市計画第2G長	川 畑 誠 君	道路維持第1G長	竹 下 浩 二 君
建築 G 長	侍 園 賢 二 君	都市整備 G 長	猿 渡 千 弘 君
業務第2G長	岩 元 龍 己 君	業務第3G長	小 松 弘 明 君
道路整備第2G長	別 當 正 浩 君	道路維持第2G長	山 元 健 次 君
政策 G 主査	宮 田 久 志 君	河川港湾G主査	深 迫 康 幸 君
管理G主任主事	鮫 島 友 和 君	下水道課長	島 内 拓 郎 君
業務 G 長	前 田 勤 君	工 務 G 長	大 脇 賢 次 君
業務 G 主査	唐 鎌 賢一郎 君	工 務 G 主事	岡 元 一 也 君
業務G主任主事	肥 後 健 裕 君	工務G主任主事	山 内 勇 君
霧島総合支所) 産業建設課長	岩 元 洋 二 君	温 泉 G 長	鎌 田 順 一 君
温泉 G 主任	冷 水 辰 雄 君	保健福祉部長	花 堂 誠 君
保健福祉政策課長	小 野 博 生 君	長寿・障害福祉課長	上脇田 寛 君
児童福祉課長	田 上 哲 夫 君	生活福祉課長	新 田 春 輝 君
健康増進課長	森 多美子 君	国分舞鶴園園長	田 崎 弘 行 君
国分西保育園長	木佐木 美 月 君	日当山春光園園長	山 下 広 行 君
横川長安寮園長	齋 藤 修 君	横川保育園園長	平 原 敏 郎 君
子育て支援推進室長	吉 村 さつき 君	保健福祉政策主幹兼政策G長	新 窪 政 博 君
長寿・介護G長	住 吉 謙 治 君	生活保護第1G長	宅 間 正 明 君
生活保護第2G長	古 江 洋 一 君	健康増進 G 長	安 田 ゆう子 君
障害福祉 G 長	福 永 義 二 君	児童福祉・保育G長	竹 下 里 美 君
国分舞鶴園主幹	池 田 一 徳 君	国分舞鶴園主査	中 見 嘉 雄 君
健康増進G主査	馬 渡 誠 君	政策G主任主事	野 村 樹 君

7 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 村 上 陽 子 君

8 本委員会の付託案件は次のとおりである。

議案第15号 平成25年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

議案第17号 平成25年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

議案第19号 平成25年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第20号 平成25年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

9 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（前島広紀君）

予算常任委員会を開会いたします。本日は、去る20年2月25日の本会議で付託されました議案16件のうち、6件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。ここで、生活環境部衛生施設課より先日の審議における補足説明の要求がありますので、発言を許可いたします。

○生活環境部長（塩川 剛君）

先般、新橋委員のほうから一般廃棄物管理型最終処分場の工事の関係で、工期延長等の関係について詳細説明の要請がございましたので、衛生施設課長のほうから説明いたします。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

ただいま部長のほうからございましたように、一般廃棄物管理型最終処分場建設工事につきましての御説明を致したいと思います。工事現場では、工事を進めていきますと、現地状況の変化等により、やむを得ず施工方法や具材の数量等の変更を行うことがございます。そのような場合、請負業者と協議し、双方合意の下、工事の設計施工内容の調整を行っております。お手元の資料を御覧ください。今回の調整を行ったものの主なものでございます。本体工事では、一つ目に貯留構造物基礎工事でございます。地盤の支持力、土質の確認、試験を行い、地盤改良杭の固化材添加量等の調整により減額でございます。二つ目は土木工事で、当初は掘削により発生いたしました残土をそのまま埋め戻し、及び盛土に再利用する予定でございましたが、掘削した残土は非常に含水比が高く、また粘性度も多くございまして、現状のままでは埋め戻し、盛土材として適さないことが判明いたしました。そこで、その含水比の低下と粘性度対策といたしまして、シラスを混ぜる混合処理の費用が増額いたしました。三つ目は安全費として、交通誘導員の減少です。現場の出入口及び場内の交通整理に交通誘導員を計上しておりましたが、予定よりも少人数で実施できたことからの減額でございます。次に、建築工事について御説明申し上げます。一つ目は建物の基礎工事でございます。こちらも本体工事と同じく、地盤の支持力、土質の確認、試験を行い、地盤改良杭の固化材添加量等の調整による減額でございます。二つ目は屋根工事といたしまして、昼間の照度に支障がないことから、採光用のポリカ折板面積を減少いたしました。三つ目は鉄骨工事でございます。壁に用いる胴縁を、当初は現場での塗装仕上げでしておりましたが、現場での塗装作業時間の短縮と、さび止め強化の面から熔融亜鉛メッキに変更したことによる増額でございます。四つ目は、上記理由により現場でのさび止め及び塗装仕上げを減額したものでございます。五つ目で塩分濃度測定器の設置、電源及びセンサー配線、配管等について後施工では難しいために建築工事に含めたことによる増額でございます。六つ目は安全費交通誘導員です。本体工事と同じく予定人数より少人数で実施できたことから、減額いたしております。以上のような内容について、現在調整しているところでございます。調整項目につきましては、毎週行っております工程会議で、多くは請負業者からの提案を基に施工方法、具材の品質、金額等を総合的に協議し、検討し、市及び請負業者の双方が納得の下、決定を致しております。今後とも地元との協定書に即し、工事施工者と一体となって、地域住民の安全の確保及び生活環境の保全を最優先とし、引き続き万全の措置を講じて工事を完成させたいと考えております。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんでしょうか。

○委員（新橋 実君）

どうも御苦勞様でした。今、こういうふうな形で減工事・増工事が出てきているわけですが、最初の段階で工期が遅れたということということですよ。工期が遅れるのではないかということ判断されたいということだったわけですが、ということは工期が2か月延びたわけですが、その2か月延びることを想定されて、これだけの増減になってきたのかなという気もするわけですが、それはたまたまそういう形になったのですか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

当初、もともとの工事が長く掛かるということは、もちろん想定はしておりましたが、それらを含めてこれだけの工事をするというので、短縮できる工程の部分は短縮した形で設計を致しております。ですから、設計どおりいけば一応は工期内で完成する予定でしたけれども、現場の土の状況であるとか、現場に応じた施工をすることによって、よりよい工事をするというので、今回工期が少し延びてしまったということでございます。

○委員（新橋 実君）

ということは、これがもし工期内で終わってれば、減額になったということでもいいわけですか。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

減額になる可能性もございますけれども、一応現場でそれぞれ必要なもの、またこれは議決案件でもございますので、そう軽々しく金額を変更することもできませんので、まだ外溝とか舗装とか工事が残っておりますので、先にしたほうがより効果がある場合には、先にしたほうがいいというような判断をいたしまして、そういう項目もこの中で調整をさせていただきました。

○委員（新橋 実君）

だから、結局、工期が延びるということは、現場管理費とか一般管理費とかそういった経費が十分掛かってくるわけですね。そういったのが2か月延びるということは、やはり企業の負担も結構出てくるわけですから、その分を考慮されてこういうような計算をしたら、たまたまこの金額に、中のほうで調整されているわけですから、鉄骨とか塗装とか、こういったところで調整できて、うまく収まったわけですから、たまたまそういう形になったということで理解していいのか、それとも最初から工期が2か月くらい延びるかもしれないから、その中で調整しながら行きましようかということで、そういう形になったのか、そこを聴いているところです。

○施設整備G長（楠元 聡君）

現場の状況に合わせて、それぞれ工事を行うんですけれども、請負業者のほうも契約期間内に設計どおりの工事をしようということで、努力を致します。ただ、そのように努力はするんですけれども、ここに載っている建築の工事で行くと壁の胴縁を溶融亜鉛メッキにするという、これは業者の提案ですが、これを行うことによって現場の施工の時間が短縮できるということで、こういうことで工事短縮策は講じるんですけれども、それ以外にどうしてもやむを得ないものが出てくる。それで、内容を検討した結果、私どももそれはやらざるを得ないなということであるならば、それを認めます。そうすると、当初の工期ではちょっと難しいということで、今回2か月というのを想定させていただいたところがございます。

○委員（新橋 実君）

工期が2か月延びたということで、業者に負担がいくようなことはなかったと。業者も納得されて、この最初に請け負った金額で収まったということで理解してよろしいでしょうか。

○施設整備G長（楠元 聡君）

この項目については、常に業者ですね、私どもからの提案もございますが、ほぼ業者からの提案も含めてございます。新橋委員の言われました経費の面もあるんですけれども金額面、それから施工についても変なことをされては困りますので、設計上の品質も考えて、これで問題ないということになれば、双方協議して両方が損をしないように納得の下、項目を設定、数量も確定して施工するという方向で動いております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

○委員（前川原正人君）

今、梅北課長のほうから詳細について説明をいただいたわけですが、一つは今回の工期延長が2か月ということで、先ほど説明いただきました。その中で、例えば地理的とか気候の問題ですね。今度は6月までに延びるということになりますと、あくまでも工期内で施工を全てやっていただくというのが原則ではありますが、梅雨に入っていくと、どうしても天候的な問題等も当然出てくると思うんですね。これは自然の状況ですので、何とも言えない部分があると思いますけれど、ある程度は含みと言うんですか、その辺の協議というのもされたのか、お聴きをしておきます。

○衛生施設課長（梅北 悟君）

今回のこの本体工事、建築工事につきましては、御覧いただければ分かると思うんですが、ほぼ完了に近い状態で、今室内の工事的なものも残っております。ですから今回、この二つの工事につ

きましては、もうこの工期内に完全に完了できるものと想定しておりますので、梅雨の前にはもう完了するというところで協議を済ましているところです。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで生活環境部の補足説明に関する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 9時 9分」

「再開 午前 9時 12分」

△ 議案第15号 平成25年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

○委員長（前島広紀君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第15号、平成25年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について、選挙管理委員会の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（石塚信也君）

平成25年度一般会計補正予算（第6号）の選挙管理委員会関係について説明をいたします。補正予算書は、89ページ、3月補正予算説明資料は、19ページです。（款）総務費（項）選挙費（目）参議院議員選挙費の344万7,000円の減額は、平成25年7月21日に執行された参議院議員通常選挙の執行経費の不用額であります。特定財源の減額は、県委託金の344万7,000円の減額であります。同じく款、項、目、市長選挙費の316万4,000円の減額は、平成25年11月17日に執行された霧島市長選挙費の執行経費の不用額であります。同じく、款、項、目、市議会議員選挙費の2,643万5,000円の減額は、平成25年11月17日執行の霧島市議会議員選挙費の執行経費の不用額であります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（中村満雄君）

要望だけ言っておきます。インターネットによる選挙公報というのは、今後とも非常に重要なことであって、選挙管理委員会としては数字をまとめて渡したと。そこでその責任が終わりではなくて、市民の皆さんが確かに閲覧できるということが、そこが目的であるということを確認していただいて、渡したからおしまいではないよということで、そのように動いていただきたいと思えます。要望しておきます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで選挙管理委員会事務局に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前 9時 13分」

「再開 午前 9時 16分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、農業委員会事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（浜田健治君）

平成25年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について説明いたします。予算書の113ページと114ページをお開き下さい。今回の補正は、人件費（職員）の給料、共済費の減による4,77万1,000円の減

額と農業委員1名欠員による農業委員会運営事業費の報酬55万7,000円を減額するもので、補正前の額1億253万4,000円を532万8,000円減額し、補正後の額を9,720万6,000円とするものです。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（時任英寛君）

この人件費の減は、人事異動によるものと、このように認識してよろしいですか。農業委員会の職員数は原則は変わっていませんよね。結局、号給の職員の異動ということで認識してよろしいですか。

○農業委員会事務局長（浜田健治君）

職員の給与及び共済につきましては、調整分の減額でございまして、55万7,000円につきましては農業委員数37名でございましたが、昨年5月から1名欠員ということで、11か月分の減額でございます。

○委員（新橋 実君）

農業委員の方が一人欠員ということですが、農業委員は地域を、場所を決めて農地の管理をしたり、いろいろな形で携わるわけですが、それについては全然問題はなかったわけですか。

○農業委員会事務局長（浜田健治君）

今回の11か月分につきましては、まず利用状況調査という大きい調査がございしますが、これについては1名分につきまして辞められた方が隼人の方でございまして、隼人の方々に残りの分を割り振るといってもいきませんでしたので、その分は職員で対応いたしまして、あと月々の定例会に伴う現地調査につきましては、残り4名の方々にお願いして現地確認をさせていただいているところでございます。

○委員（新橋 実君）

農業委員の場合は、例えば欠員が出た場合は、選挙というのは別にしなくても。何名以上減った場合に選挙になるのか、地域ごとに決まっているわけですが、その辺をお知らせください。

○農業委員会事務局長（浜田健治君）

1名減という形で、すぐ補欠選挙ということではなくて、定数の何%かだったと思うんですが、四、五人減員にならないと選挙はできないような。そちらの資料を今持ち合わせませんので、また確認して、あとで報告させていただきます。

○委員長（前島広紀君）

はい、あとで報告をください。

○委員（新橋 実君）

衆議院なんかの場合は1人区ですからすぐ選挙になるんですが、市議会の場合なんか選挙区を設けた場合は六分の一とかいろいろ条件があるんですね。農業委員のほうもそういうのがないのかなと思って。隼人の場合は5人いらっしゃって、1人辞めたわけだから五分の一ですので、どうなのかなと思ったもんですから聞いたわけですが、その辺また確認して連絡ください。

○委員（時任英寛君）

それは、あくまでも公選の方々の分であって、例えばもし議会推選で1名欠となったら議会から推薦すればいいと、そのように認識してよろしいですか。

○農業委員会事務局長（浜田健治君）

ただいまおっしゃるとおりの形になろうかと思えます。

○委員（新橋 実君）

この方は公選だったのか、それとも推選だったのか。

○農業委員会事務局長（浜田健治君）

公選の方でございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農業委員会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。あとで報告をお願いいたします。

「休憩 午前 9時20分」

「再開 午前 9時22分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、監査委員事務局関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○監査委員事務局長（川路和幸君）

それでは、監査委員事務局所管に係ります補正予算について御説明申し上げます。まず、「公平委員会費」であります。一般会計補正予算（第6号）に関する説明書の83ページから84ページと、3月補正予算説明資料の17ページをご覧ください。公平委員会運営事業につきましては、公平委員及び事務局職員の各種総会・研究会への出席時にホテルパックを利用したことによる執行残や、公平委員の委員会等への出席に係る費用弁償などの決算見込みによる旅費11万1,000円を減額するものでございます。次に、「監査委員費」であります。一般会計補正予算（第6号）に関する説明書の95ページから96ページと、3月補正予算説明資料の21ページをご覧ください。監査事務運営事業につきましては、監査委員及び事務局職員の各種総会・研修会への出席時にホテルパック等を利用したことによる執行残や、監査委員の公務出張等に係る費用弁償などの決算見込みによる旅費20万円を減額するものでございます。以上で説明を終わります。

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

事務局の業務をされていて、25年度の住民監査請求とか、そういう件数等についてお示しいただけますか。

○監査G長（堂平幸治君）

25年度につきましては、住民監査請求は現在のところございません。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで監査委員事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前 9時25分」

「再開 午前 9時30分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議会事務局関係の審査を行います。事務局の説明を求めます。

○議会事務局長（濱崎正治君）

議案第15号 平成25年度霧島市一般会計補正予算（第6号）の議会費の総括につきまして、御説明いたします。補正予算書の5ページ、一般会計補正予算に関する説明書の77、78ページ、3月補正予算説明資料の11ページでございます。議会費につきましては、予算現額3億7,246万1,000円に対し、2,522万3,000円を減額し、補正後の額を3億4,723万8,000円にするものでございます。25年度の当初予算は、この年度が議員改選の年度であり、平成24年12月定例会で議員定数を30人とする議案が可決されたのを受け、改選後は議員数を30人と想定し編成いたしました。しかし、定数が26

人となったことにより、例年より補正額が膨らんでおります。補正の主なものは、議員の「報酬」、行政視察等の「旅費」、政務活動費である「負担金補助及び交付金」などで、それぞれ減額するものでございます。詳細につきましては、議事調査課長が説明いたしますので、御審査のほどよろしくお願いいたします。

○議事調査課長（隈元 悟君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（新橋 実君）

議会だよりについてお伺いしますが、この発行部数ですね、これは地区自治公民館で配付されるものと、あと各店舗に置かれるものもあると聞くわけですが、全体で今、何部発行されていますか。

○調査G長（内田大作君）

4万4,000部でございます。

○委員（新橋 実君）

それは毎年、同じ部数ということで理解してよろしいですか。

○調査G長（内田大作君）

2年に1度、新春の臨時号を出す関係で、その部分が年間の総発行部数としては増えますが、1回当たりの発行部数は4万4,000部で変わりありません。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議会事務局関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前 9時39分」

「再開 午前 9時40分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、商工観光部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

今定例市議会に提案しております 議案第15号 平成25年度霧島市一般会計補正予算（第6号）の商工観光部の総括について御説明いたします。今回の補正予算は、歳入では、総務使用料の関平温泉使用料で1,737万円の増額と、歳出といたしまして（款）2 総務費、（項）1 総務管理費で、5,763万7,000円の増額、（款）5 労働費、（項）1 労働諸費で297万3,000円の減額（款）7 商工費、（項）1 商工費で、1,736万1,000円の減額をお願いしております。歳出の内訳は、関平温泉施設費で、5,763万7,000円の増額、労働施設費で、297万3,000円の減額、商工総務費で、486万1,000円の減額、商工業振興費で国庫補助金の減に伴う同額の一般財源からの組替え、企業誘致推進費で、106万1,000円の減額、観光費で1,170万4,000円の減額、施設管理費で、177万円の増額、霧島ジオパーク推進費で150万5,000円の減額でございます。補正後の商工観光部関係の歳出予算額は11億7,498万1,000円となります。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○商工振興課長（池田洋一君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○関平温泉・関平鉱泉所特任部長（武田繁博君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

[補正予算説明資料に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（新橋 実君）

先ほど関平鉱泉のほうから説明があったわけですが、この中で予算金額が、先ほど言われたものと7万円違うんですが、予算書の37、38ページには1,737万円となっていますが、先ほどの説明では1,730万円と言われましたけれども、この7万円の差は何ですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任部長（武田繁博君）

先ほど説明した説明の、1,730万円のほうが間違っていました。申し訳ありません。

○委員（時任英寛君）

今、説明がございましたけれども、予算書、予算説明書並びに予算説明資料の区別がはっきりとしておりませんので委員長において軸の訂正をお願いいたしたいと思います。

○委員長（前島広紀君）

はい。こちらで訂正させていただきます。ほかにありませんか。

○委員（新橋 実君）

先ほど関平鉱泉が今回、実際建物を造るということで決定されたわけですが、これはプロポーザルで決定されたと思うわけですが、これ企業はどこに決まったかというのも私たちも全然報告もなく、図面もまだ貰っているところもあんまりないと思うんですけれども、前の産業教育委員会ですか、そちらのほうで貰ってらっしゃると思うんですけれども、そういった説明、どこに決まったか、どういったのに決まったか、そういった報告というのはされるんですか、されないんですか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任部長（武田繁博君）

昨年、産業教育常任委員会の現地視察がございまして、その際、昨年5月だったと思いますけれども、そのときには図面と決まったプロポーザルの資料をお示しいたしたところですが、今回、議会構成も変わっておりますので、その辺の資料を出すことは可能でございます。

○委員（新橋 実君）

可能だということですので、決定した業者の図面とその辺の提出をお願いしたいと思います。

○委員（平原志保君）

2点あるんですけれども、国分上小川工業団地の話がよく分かっていなくて、軽く教えていただければありがたいのと、関平温泉のほうなんですが、こちら無料デーを月に1回やっていて、お客様が200人くらい無料で入られるということなんですけれども、それに係る経費というのは年間どれくらいかちょっと教えていただきたいんですけれども。

○商工振興課長（池田洋一君）

私のほうから上小川工業団地の経緯等について説明をさせていただきます。この団地につきましては、今ある京セラ国分工場の西側のほうに農地の転用許可を受けまして、今現在造成中でございます。面積にして約11haの用地面積を取得しまして、それにインフラ等の道路改良とかいろんな橋梁関係とかの工事を今行っております、年度末には造成に関するすべての工事を完了させたいと考えております。その後、6月議会等で今後、京セラに処分するようになっておりますので、その土地の処分という形での議案を提出させて、説明させていただきたいと今現在思っております。

○関平温泉・関平鉱泉所特任部長（武田繁博君）

関平温泉の無料の温泉にかかる経費ということでございます。関平温泉はあの一帯では関平がほぼ1か所ではないかと思うんですけれども、毎月26日、風呂の日に入浴料が無料で地域の皆さん方

に利用いただいております。大体200人程度でございますが、これが大人が300円でございます。それで200円で1回で6万円、12か月ですと72万円程度は市のほうの負担として経営しているような状況でございます。

○委員（平原志保君）

ここでその話を持ち出していいのか分からないんですけれども、この無料デーというのは今後も続けていくんでしょうか。このチケット代だけではなく、そのときの人件費もそこではかかってくることになると思うんですけれども、回数券のほうの希望とかも出ていますので、見直してもいい時期なのではないかなと思ったりもしているんですが、いかがでしょうか。

○関平温泉・関平鉱泉所特任部長（武田繁博君）

今のところ見直すという予定はございませんけれども、ちなみに平成24年度の風呂の全体の利用者が2万5,513人おります。これは大人と子供を合わせた数です。これによる売り上げが大体950万程度でございます。公営で運営しているということもございまして、年々、微増ではありますが利用者が増えてきております。そういうこともございまして、無料デーというのは関平温泉のPRにもなるのではないかと考えてございまして、今後も以前から続いているものですから、今後も廃止する予定は今のところはございません。

○委員（新橋 実君）

前回、指定管理者で浜之市のふれあいセンターが市の運営になったと思うわけですがけれども、今回、この賃金17万円、修繕料40万円、委託料50万円、107万円の補正予算が計上されているわけですが、これについてはいつまでの予算。3月までということですか。それ以降はどうなるのか。あと、このふれあいセンターの指定管理は今後どうされるのか、そこをちょっとその点をお伺いします。

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

今回の補正につきましては、4月以降、本来であれば指定管理ということなんですけれども、先般の議会であのような結論を出していただきましたので、4月以降は直接市が管理をするということになりますので、そのためのいろんな経費を当初予算でも救急に組ませていただいたいような次第でございます。本来であれば、例えば27年の指定管理者がスタートする分につきましては、もう現時点でいろいろそれぞれの施設が調査をいたしまして、次の27年度からの指定管理に向けた動きをそれぞれの主管課のほうでやっていくんですけれども、うちのこの浜之市につきましては、先般の議会がありまして、もろもろの部分、いろいろ聴き取りをしたりとか、今後の議会対応とかそういう部分では特に準備ができませんでしたので、現時点では最低限でも平成26年度1年間は直接指定という形しなければ指定管理の公募をして最終決定した意味がなくなりますので、今回につきましては直接26年度の4月からにつきましては、市の直営をするという形で対応させていただきたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

企業誘致推進費の減額補正ということで106万1,000円と。これの原因というのが鉄塔敷地の保全対策工事に伴う補償・補てん及び賠償金の減額ということなんですけど、この詳細についてお示しいただけますか。

○企業振興室長（谷口隆幸君）

減額の主な要因について御説明をさせていただきたいと思っております。まず当初、九電さんのほうから間接工事費、いろんな経費に係る書類等を出していただいたんですけれども、その中の間接工事費が直接工事費の25%以内ということで、約108万円の予算を計上されておりましたけれども、生産によりまして55万6,870円ということで、この分が約53万円の減額になっております。そのほかに雑経費、これは給与手当とか旅費等の関係なんですけれども、これが当初は37万円計上されておりましたけれども、清算で2万3,146円ということで減額が34万6,854円減額になっていることが主な要因ということになっております。

○委員（前川原正人君）

浜之市ふれあいセンターの件についてお聴きをしておきたいと思うんですが、直営事業ということで市のほうが責任を26年度は持つということなんですが、今現在、現場を見ていると足湯の部分が、これは湯量が足りないという理由もあると思うんですが、今のままではやはり何とかその対応策を考えなければならないと思うんですが、足湯の部分について、あのままではやはりだめだと思うんですが、その辺の対応策についてどうされていく予定なのか、お湯が足りなければもう仕方がない部分もあるんでしょうけど、今後の対応策についてお聴きをしておきたいと思います。

○地域観光地づくりG長（八幡洋一君）

現状、足湯の所については湯量が足りないというようなことになっております。そのために26年の当初予算において、配管等のスケールを取る予算の計上をさせていただいておりますので、当初予算のほうでまた審議をしていただきたいと思います。

○委員（木野田 誠君）

周遊バスの件について。運行路線の見直しによる件とありますが、詳しく教えてください。

○地域観光地づくりG長（八幡洋一君）

25年度当初予算に計上させていただいたときの運行については、霧島神宮駅から霧島神宮を經由して高千穂河原、そしてえびの高原という形で巡回しておりました。山のほうが平成24年7月15日に3kmから2kmになったということで、この形態を続けていくか検討したんですけども、やはり新燃のほうが登れない、中岳が登れないということで、今、山の支流がえびの高原大浪の池という利用者が一番多く利用されている現状があります。そして、高千穂の峰については1時間半程度で登って1時間程度で下山できるというようなこともありまして、やはりえびの高原に早く行きたいという方々の利用者の声が多かったことから、現行は丸尾からえびの高原にまず行きまして、その便で高千穂河原に行つて丸尾へ帰ってくるという路線に変更いたしました。その結果、利用者も22年、23年、24年に比べますと大分増えてきているというような現状がございます。そういうことで路線変更による減額ということになっております。

○委員（木野田 誠君）

これは出発、到着の基点はやはり神宮駅ですか。

○地域観光地づくりG長（八幡洋一君）

基点につきましては、丸尾のバス停が基点になります。丸尾を基点にした理由としましては、岩崎バスが全て丸尾を經由していると。霧島神宮を行つた路線バス、それから温泉駅、空港からのものも丸尾で必ずそこを通過するというので、そこを拠点とした運行に変更しております。

○委員（厚地 覺君）

関平鉱泉についてお伺いしますけれども、消耗品費で2,148万円の減と。これはペットボトル等の購入が減つたということだろうと思いますけれども、当初予算に比べて何%くらい収益が減つていいのか。その辺をちょっとお伺いします。

○関平温泉・関平鉱泉所特任部長（武田繁博君）

年度当初におきまして消耗品の積算をする場合には、売り上げを4億円と想定して消耗品の予算を計上しております。ただそれに対する収入に関しましては、予算との調整がございまして最初の計上は少なめに鉱泉水の使用料は計上しております。最終的に3月補正におきまして、決算見込みが出ますので、その分を調整いたしまして、実際に現実に近い歳入・歳出予算を組み直しているところでございます。

○委員（厚地 覺君）

それもですけれども、当初、鉱泉水の販売をどれだけ見込んでいたか。それに対して何%の売上げで終わるのか、この辺もちょっと。そしてまだ25年度は未確定だと思いますけれども、概算でいいです。

○関平温泉・関平鉱泉所特任部長（武田繁博君）

当初の売上目標は4億円を目標としてやっているとありますが、実際の平成25年度の見込みでいきますと3億2,000万円前後になるかと思えます。これでいくと、大体80%の見込み。この4億円というのは、どうしてそういうことを見込んでいるかという、急な発注がくる場合が鉱泉水の場合にはございます。過去に平成22年の震災のとき、あのときには関東地方に水不足が発生しまして、急激に見込みより伸びる可能性ございますので、そういったことに対応できるような資材費というのは予算をいつも組んでいる状況でございます。

○委員（厚地 覺君）

いよいよ26年度は鉱泉水販売所の改築が始まるわけですが、この目標を将来的には10億円と言っていますけれども、こういう状態で売上げが伸びるのかどうか。その辺も。それと、また鉱泉水が足りるのか、それが一番だと思います。となれば、もう関平温泉を廃止するのか。その辺はどうなりそうですか。

○関平温泉・関平鉱泉水所特任部長（武田繁博君）

関平鉱泉水の源泉は、日量45tから50tの間で自然湧出です。ポンプアップしておりません。ですので、どれだけ需要があってもその50t以上はつくれないという状況でございます。ただ、商品構成が今4種類ございます。500mlペット、2ℓペット、あと10ℓの箱、20ℓ入りの箱がでございます。一番売上げが伸びるのは、この500mlペットボトルです。これは使う材料よりも金額的にちょっと単価が高いですので、10億円という目標はございますが、その商品構成、今、一番売れているのが20ℓの箱ですが、これが売上げの大体70%から80%を占めています。これを転換することによって、市長が言う10億円という目標は、可能にはなるんですけれども、なかなか今の状況ではちょっと難しいかなというような感じはしております。

○委員（厚地 覺君）

現在、関平温泉のほうと合わせれば何tくらいになるわけですか。日量54tから50tと言われましたけれども、100tくらいあるんですか。

○関平温泉・関平鉱泉水所特任部長（武田繁博君）

源泉は一つでございまして、関平の温泉施設に回す分とうちの工場に回す分はもう一つの所ですので、二つ合わせてもマックス日量50tということでございます。今の状況は、大体1日15tくらいを温泉施設のほうにまわしています。温泉施設は関平の源泉と、あと新床という源泉を二つ持っています。それと新床のほうは、これは結構湯量が多いですので、それはもう温泉施設だけに使っています。それと新床のほうは国民休養地のお風呂があるんですけれども、あそこにもお湯を回しています。トータルで二つ合わせても50tということでございます。

○委員（厚地 覺君）

将来的には関平温泉を廃止して、その温泉水に回して、あとは新床のものでやるという考え方はないんですか。やはり関平温泉でないとだめというファンがいるんですか。

○関平温泉・関平鉱泉水所特任部長（武田繁博君）

先ほど申しました震災のときは温泉を止めて全部水の製造のほうにしました。その間は関平温泉には湯船が二つあって、新床と関平があります。関平のほうはもう空です。新床のほうは大体3倍から4倍くらいの大きさがございますので、温泉のほうは何とか経営はできるんですけれども、やはり関平の元々の利用者ファンという方はございます。関平はやはりミネラルとか今話題のメタ系酸というのも豊富ですので、やはり傷に効くとかそういう評価を聞いて来られる方がおりますので、そういう緊急時以外はやはり温泉のほうにも回してあげた方がいいのではないかと考えております。

○委員（厚地 覺君）

温泉というのはいくら大きな湯船でもスポイト一つ入れれば温泉だそうですから、新床の所に関平をちょっと混ぜるだけではだめですかね。

○委員（時任英寛君）

先ほどバス路線の減での説明がございましたけれども、であるならば、なお更のこと丸尾を起点・

終点としているならばしっかりとした施設を、一般質問でもありましたように早急に利用者が増えているわけですから、求めておきたいと思います。それとジオパーク、県が負担金を出してきたということですが、これはようやく県も動いたかなと思うんですけども、これは一過性のものですか。25年度に限っての県の負担金の支出になっておりますか。

○霧島ジオパーク推進課長（坂之上浩幸君）

25年度につきましては、鹿児島県が協議会に対して300万円という金額を負担してもらっています。これは鹿児島県のほうから世界申請に必要な経費ということで、いろいろな今の霧島を走りますと霧島ジオパークというサイン看板であったりとかというのを設置しております。そういうのに使わせていただくために300万円の負担を頂いたところでございます。26年度のほうもそういった方向で頂けるのではないかと考えております。

○委員（新橋 実君）

昨年、花火大会が雨によって中止になったけども、やはりその中止がいつ頃できるのか、するか・しないのかというのがなかなか見えなかったわけです。ラジオ等でも放送はされたということですけども、その辺の判断、台風とか言えば2、3日前に分かるんでしょうけれども、その辺の情報の発信といいますか、そういったものについては今後どうされるのか。このときはどうなったのか。そこをちょっとお伺いします。

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

一昨年はあのような状況でございました。昨年につきましては台風が来るというようなことで、本来は実行委員会の中で当日の朝決定ということで、一昨年はそういうかたちで夕方からの天気の見通しが晴れるであろうということでしたのでしっかりと出ておりましたので実施して、結果的に委員御存知のようなかたちなんですけれども、昨年はもう事前に二つの台風が来るということが分かかっておりましたので、それまでに掛かった経費、PR経費とかそういうものも含めて清算をして、今回、補正でまた減額をさせていただいたところなんですけれども、そういう広報につきましては、今、ホームページで商工会議所であったり、市のホームページであったり、協会とかそれから今FMもありますので、今後もそのような所を使いながらしっかりしたPRはしていかなければならないとしていくつもりでおります。それと決定につきましては、やはり実行委員会の決定ですので、当日の朝の早い時点の決定を待って、実施云々をせざるを得ないのかなと。その辺のところは今後も変わるものではない。特に今そういう災害とか大きな台風が明らかに来るというのは場合には、また実行委員会に図って前日になるのか、またその前になるのか、そこはちょっと不確定ですけども、そのようなかたちは状況に応じて臨機応変に対応せざるを得ないのかなと考えております。

○委員（新橋 実君）

地元の方だけだったらほとんど問題はないわけですけども、やはり他所から見える方もいらっしゃる。確かに言われるように当日の朝でないと難しい面もありますので、テレビ、ラジオ、そういったのをそのときの朝でも広報ができるようなかたちで予算も組んでいただければと思いますので、今後よろしく願いいたします。

○商工観光部長兼観光課長（藤山光隆君）

今、様々な媒体がありますので、実行委員会の経費の中でそのようなところもしっかりとまた予算組みの中で意見を出し合いながら対応させていただきたいと思います。

○委員（前川原正人君）

予算資料説明の30ページの中で、人材育成センター維持管理事業と。これは昨年の8月から商工会議所への貸し付けということによって、マイナス補正額になっているわけですが、この貸付料、これは大体幾らくらいを貸し付けられているのか、お示しいただけますか。

○商工振興課長（池田洋一君）

これは商工会議所のほうに貸し付けた金額ということでよろしいわけです。この貸付料につきましては、土地貸付料と建物貸付料がございまして、土地貸付料につきましては、年間253万6,470円、

建物につきましては、227万円となっております。合わせて480万6,470円、これが年間を通じての貸付料ということになりますけれども、今年25年度につきましては、8月から貸し付けが始まっておりますので、これを計算しますと320万4,310円というようなかたちでの貸付料になっております。それと建物につきましては、これは貸付料と位置付けておりますけれども、解体費用を含めたかたちでの、もし返してもらって解体をするとなった時のための積み立てというような意味合いも持っております。

○委員（前川原正人君）

大体、年間480万円程度で貸し付けると。その中には今おっしゃるように、解体費用等についてのある意味積み立てになると思うんですが、この期限はいつということで契約をされているのか。その辺はどうなのかお聞きしておきたいと思います。

○商工振興課長（池田洋一君）

基本的には3年ということになっておりますけれども、その中で更新というようなスタイルをとるかたちで協議がなされております。

○委員（前川原正人君）

それともう1点は、先ほど関平鉱泉の関係で1億円くらい積立金ということで増額補正をされているんですが、今現在の基金の状況はどういう状況なのか、お聞きしておきたいと思います。

○関平温泉・関平鉱泉所特任部長（武田繁博君）

現在、平成24年度決算時の基金積立額が10億6,868万3,000円です。それに今回の平成25年、また1億円あまりを積み立てる予定でございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで商工観光部関係の質疑を終わります。

「休憩 午前10時28分」

「再開 午前10時45分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。ここで農業委員会から発言の申出がありましたので、許可いたします。

○振興G長（蔵元裕治君）

先ほど御質問のありました新橋委員の質疑に報告します。農業委員の欠員数についてですが、1名減になっていることについて報告します。農業委員会等に関する法律第11条により、公職選挙法を準用することになっております。補欠選挙につきましては、公職選挙法第13条第1項及び第6項を農業委員会等に関する法律で読み替えて、「農業委員の場合は欠員が定数の5分の2に至ったとき」と規定がございます。単人選挙区では定数が4名でありまして、今回の1名減については補欠選挙は行いませんということを御報告申し上げます。

○委員長（前島広紀君）

よろしいですか。

〔「はい」と言う声あり〕

次に、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

今定例市議会に提案しております「議案第15号平成25年度霧島市一般会計補正予算（第6号）」の農林水産部の総括について御説明申し上げます。今回の補正予算は、各事業の決算見込み及び新たに立地企業が実施する木材加工施設の整備に対して、国庫補助を活用して助成する経費の予算計上を主なものとしており、農林水産業費で4億9,906万1,000円を増額し、災害復旧費で3,699万2,000

円を減額しようとするものであります。主なものといたしまして、農政畜産課では、強い農業づくり交付金事業、霧島産物等ブランド確立PR事業、降灰地域飼料作物確保対策事業等を事業費確定による減額をいたしました。また、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業につきましては繰越事業としております。耕地課では、県営土地改良事業参画事業等を事業費の確定により減額し、農地等整備事業、農道及び用排水路整備事業については繰越事業としております。林務水産課では、森林整備地域活動支援事業及び森林整備加速化・林業再生事業については、事業費確定等による減額をし、新たに力強い木材産業づくり事業に係る補助金を追加計上し、治山事業、森林整備加速化・林業再生事業及び力強い木材産業づくり事業については、次年度への繰り越しとしております。災害復旧費では、事業費確定により、耕地課に係る現年補助農地農業用施設災害復旧事業及び現年単独農地農業用施設災害復旧事業と、林務水産課に係る補助林業施設災害復旧事業の減額をいたしました。また、単独林業施設災害復旧事業を繰越事業といたしました。以上、概要を申し上げましたが、詳細につきましては、各担当課長がそれぞれ説明を申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

[補正予算説明資料等に基づき説明]

○耕地課長（柿木安長君）

[補正予算説明資料等に基づき説明]

○林務水産課長（石原田稔君）

[補正予算説明資料等に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（平原志保君）

農政畜産課でお伺いいたします。農業後継者の育成のところの事業なんですけれども、こちらのほうが12か月分予算を計上されていますが、5か月で終わったということは、12か月のプログラムが5か月で終わったというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

25年度事業でしたが、11月から研修を受けられたということで、1年間ですが、26年まで引き続きということで通算で12か月ということになります。

○委員（時任英寛君）

それでは、総括的に農林水産部におきまして25年度当初で予定しておられた事業、繰越しで行った分は除いて、実際未発注の事業というのはあったのかと。実は、県が補正予算を、24年度もそうですが、ぎりぎりを持ってくるものですから、勢い繰越しの事業というのは増えていきます。当初で予定しておりました事業を先送りにしなければならない状況も発生しております。前倒しで補正予算とする事業もございますけれども、現実的に農林水産部において、25年度予定の未発注の事業というのはあったのか・なかったのか。あれば何%ぐらいになっていたのか。そこを教えてください。

○耕地課長（柿木安長君）

繰越事業分を除いてと言われましたので、うちの耕地課では未発注分というか、それはありません。ただ、災害復旧事業において災害査定、いろいろな面でちょっと遅れました関係でちょっと厳しい分もありますが、3月中には終える予定でございます。

○林務水産課長（石原田稔君）

林務水産課におきましては、先ほど言いました牟田ヶ平線、この1本がありましたけれどもこれも繰越しで対応ということで、特に未発注はございません。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

農政畜産課につきましては、未発注のものはございません。

○委員（厚地 覺君）

今の関連のようなものですが、耕地課の春山緑地公園に係る工事請負費ですが、これは当初から1億5,000万円組んであったのに、また繰越明許費となるのはどういう意味合いですか。

○耕地課長（柿木安長君）

25年度中にメイングラウンドの施設整備とあとサブグラウンドの整備、駐車場の整備を計画していたんですが、開発公社の経営健全化計画による春山公園周辺の用地の取得問題とか、あと耕地課が持っているものは教育委員会に、運動公園ですので所管替えをするために教育委員会との協議をした内容が大幅に変わってきたものですから、今も発注しているんですが、もう明許繰越しを申請した次第でございます。

○委員（厚地 覺君）

内容が大幅に変わったというのは、どのような面が変わったわけですか。

○耕地課長（柿木安長君）

サブグラウンドを計画していたんですが、教育委員会のほうとすれば、今の利用状況を見て駐車場を整備してほしいということで、先ほど申しましたように開発公社の持っている土地と一体的な具体的な計画ができないのなら、サブグラウンドをやめて駐車場を完全に整備してほしいということや駐車場にとめてある車にボールとかが当たるといことで、防球ネットとかそういうものも整備してほしいということで、計画を変えて、うちから所管替えをする条件に沿うような内容に計画を変更いたしました。

○委員（厚地 覺君）

計画変更によってこの1億5,000万円の繰越明許費をオーバーするようなことはないわけですか。

○耕地課長（柿木安長君）

ございません。

○委員（厚地 覺君）

ちょっと素朴な質問ですが、桑木課長にお尋ねしますが、この農業関係利子補給事業のこれは、県・市が助成をしているわけですが、当初の金利は何%で、そしてまた末端金利は幾らになるのか。例えば、市の助成事業は近代化資金、農業振興基金、あるいは経営基盤強化資金の三つでございますけれども、当初の金利と末端金利をちょっとお伺いします。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

すみません、ちょっと手元に資料がないものですから、後でお示しということによろしいでしょうか。

○委員長（前島広紀君）

後でお願いいたします。

○委員（中村満雄君）

二、三伺います。まず、耕地課で場所が分からないんですが、農業河川工作物緊急対策事業の霧島入水地区というのは場所はどこなんでしょう。

○耕地課長（柿木安長君）

場所は、県道から永水小学校に行く途中ですが。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

入水地区の場所については、永水小学校から県道に抜ける途中にあります入水公民館の下の橋梁、それから頭首工の撤去です。

○委員（中村満雄君）

林務水産課に伺いますが、私の勘違いかもしれませんが、木質バイオマス発電所整備に係る負担金補助及び交付金15億円となっておりますが、これは15億円ですか。例えば、発電会社に対して14億円で、その燃料のほうに2億円ということではなかったのかと思うんですが、いかがなんでしょう。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

9月の議会で一応予算を計上させていただいた時点では、まだ県のほうの、結局事業費の確定がなかったために、こちらと致しましては当初、全体事業費の6割を見込んでおりましたので15億円というふうに計上いたしました。そして、最終的には県の議会のほうで審査され、14億円、そして補助については2億円ということで16億円になりますが、市の予算上におきましては、先の9月議会で提案いたしました15億円と、今ここに書いてあります2億2,096万円ということで、端数の出たものまでが予算で計上しておりますから、それをそのまま繰り越しているというようなことでございます。

○委員（中村満雄君）

薩摩ファインウッドに対する補助金ということで6億3,000万円ですか、このときと一緒に前田産業の施設更新とか何かそういったことで、2,000万円か3,000万円ぐらいのお金があったと思いますが、ちょっとそこを教えてくださいませんか。

○林務水産課長（石原田稔君）

前田産業につきましては、26年度の当初予算で計上しているところでございます。

○委員（前川原正人君）

確認の意味でお聴きをしておきたいと思うんですが、先ほど繰越明許費で農地費1億5,000万円ということで春山公園整備事業と。これは県営中山間地域総合整備事業KAM霧島南部の事業の延長でずっと変遷があるわけですがけれども、最終的な事業費と最終的に終わる年度をいつぐらいを予定されているのかお聴きをしておきたいと思います。

○耕地課長（柿木安長君）

最終的な事業費はちょっと今持ってきておりませんので、最終的な事業年度は今回の繰越事業で1期工事を全て終わらせたいと考えております。春山の事業費ですが、県営中山間地域総合整備事業KAM霧島南部で平成12年度から平成19年度まで1億3,943万6,000円の事業費で整備しております。また、霧島市で平成20年度から25年度までの事業費で6億4,155万8,000円の事業費で整備しております。

○委員（前川原正人君）

それと、中村委員のほうからありました力強い木材産業づくり事業6億3,000万円ということで、これはいわゆる県のトンネル事業ということになると思うんですが、これは今度の当初予算の中でも同じ事業として継続するということになると思うんですが、26年度の当初予算で8億4,000万円と、県2分の1、事業主体が2分の1と。今回6億3,000万円ということになっているわけですがけれども、その内容等の詳細についてお聴きをしておきたいと思います。

○林務水産課長（石原田稔君）

株式会社薩摩ファインウッドの6億3,000万円につきましては、国の財源の関係からそれぞれ3月補正、それから26年度当初予算に分かれておまして、6億3,000万円につきましては従来の基金造成費、国の東日本大震災の復興予算を財源としておまして、当初の4億2,000万円につきましては、県の財源で好循環実現のための経済対策に基づく国の平成25年度補正予算を充てることになっております。

○委員（前川原正人君）

東日本大震災の予算を充てるということで、大枠ではですね。否定をするものではないんですが、今回の補正予算の中ではツーバイフォーの住宅の主要部分材の製造加工施設と。当初では、今度はチップ加工施設ということで説明があるわけですね、当初予算と。そうすると、チップの施設の部分と今回の住宅の主要製造加工施設と別々で建設をするという理解でよろしいわけですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

前田産業につきましてはチップ製造の機械導入ということですがけれども、薩摩ファインウッドにつきましてはツーバイフォーの製材加工を行うということで、目的が違っております。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、予算書の9ページの中で債務負担行為、畜産特別資金利子補給ということで、これは債務負担行為で補正で3万7,000円計上ということですのでけれども、この25年度までのというか、25年度の利子補給の件数、そして26年度から44年度まで結構な年月の中で限度額を3万7,000円というふうになっているんですが、この内容と言いますか、3万7,000円というのは余りにも低い利子補給の限度額になっていますので、その辺の説明をお願いできますか。

○農政畜産課長補佐兼畜産G長（徳丸慎一郎君）

申し訳ございません。ちょっと資料を持ってきておりません。後ほど報告させていただきます。失礼しました。

○委員（新橋 実君）

先ほど話がありました、この力強い木材産業づくり事業の件でちょっとお伺いしますけれども、これは6億3,000万円補助が出るわけですけれども、これについては土地代・建物代とかいろいろあるわけですけれども、その辺の割り振りとかいうのはどういうふうな形で決まるのかですね。

○林務水産課長（石原田稔君）

現在、まだ確定したわけではないんです。先週、県のヒアリングを受けたというふうに聞いております。若干変更はあるんですけれども、機材関係ですけれども、これが4億8,700万円、それから加工ライン、これが4億7,000万円、それから外構・建屋関係が6億3,000万円、それから諸経費等が約2億5,000万円というような形で、あともろもろのものもあるかと思えます。

○委員（新橋 実君）

ということは、土地代については出ないということでしょうか。

○林務水産課長（石原田稔君）

土地代は対象外となっております。

○委員（新橋 実君）

耕地関係についてはとにかく一番耕作者と近い距離でいろんな助成をしてもらうことが数多くあるわけですけれども、実際今回の補正で財政当局に要望されて、それが実際認められた金額、そういったのがありますか。

○耕地課長（柿木安長君）

今回の補正で増額要望を行っておりません。当初予算のほうに計上しておりますので。今回は、国からの補正予算とかそういうのもなかったものですから、増額補正の要求はしておりません。

○委員（新橋 実君）

国からの補助金を使わなくても市のちょっとした、結局、今は農閑期ですよ。農繁期の時期というのは、今が一番いろんな工事ができる時期だと思うんですよ。だから、それで補助金を待っていたら、もちろん来年度予算になるわけですけれども、例えば水路のどこか壊れたとかいろんな要望が多数来ていると思うわけですよ。そういった中で、そこで対応できるような、こういった予算というのは組めないものなんですかね。自分たちのこの霧島市の一般財源ですよ。そういったことは全然考えていらっしゃらないんですか。

○耕地課長（柿木安長君）

今回の補正では一般単独事業費については期間がないものですから、25年度予算と26年度予算で執行していきたいと考えております。

○委員（前川原正人君）

新橋委員の関連になると思うんですが、2月18日にこの薩摩ファイナウッド、ここは立地協定を結んでいるわけですよ。今回、トンネル事業ということで6億3,000万円が県を介して市の予算に入ってきて支出をするという流れになると思うんですけれども、行く行くはこれは立地企業という、誘致企業ですので当然19人を新規雇用するというふうになると、その部分の立地促進条例だったり、雇用に対する補助金というのも並行しながら支出の予定もあるという、そういう理解でよろしいわけですね。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

立地協定についての優遇措置とかいうものについては、商工観光部の中の商工振興課のほうの窓口となりますので、そちらのほうでお聴きいただければというふうに思います。当然、要件を満たせば、優遇措置の対象になってくるというふうに理解します。

○委員（新橋 実君）

これは、先ほど話がありました土地については、補助金の対象外ということだったんですけども、これは実際、この薩摩ファインウッドは土地はもう持っていらっしゃったということですかね。どこか買われたとかそういうことではないんですか。土地はもう前から持っていらっしゃったんですか。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

上野原テクノパークの分譲予定地でございますので、県のほうと当然用地買収の契約を結ばれるということになります。

○委員（中村満雄君）

この薩摩ファインウッドツーバイフォーとなっていますが、これの材料というのは洋材なんですか、国産材なんですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

県産材を使用というふうになっております。

○委員（中村満雄君）

普通一般的にツーバイフォーの材料というのは、例えばカナダとかあそこら辺にある松材とかそういうのが多いですよ。ということは、国産材ということは杉を使ってとかそういうことになるんですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

委員のおっしゃるとおり、確かにツーバイフォーを杉材で造れるのかというようなのもありましたけれども、県のほうで研究を重ねて、いろんな形で使用可能というふうになっております。

○委員（中村満雄君）

県が認めた事業でしょうから、その先行き、その杉材でのツーバイフォーの材料で家が建てられるんでしょうけれども、それはそれとしまして、ここでその事業費12億6,000万円と記載されているんですが、先ほどの説明ではその資材とか加工機とか建屋、それから経費とかそういうものの何を積み重ねたのが12億6,000万円なのですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

先ほど申し上げましたように、国の財源の関係で二つの財源が交付されるようになっておりまして、この12億6,000万円がどの区分にということ、区分けがなかなか難しいということで、今、県のほうと協議をされているようでございます。

○委員（中村満雄君）

事業費というのは、当然、先ほどのその新橋委員がおっしゃいましたように土地代とか機械とか建物を造るとかそういうもののもろもろの積み重ねで事業費と言うと思うんですが、分かりにくいですよ。ただ単に事業費ということでこれだけの金額と、それと先ほどおっしゃいました4億8,700万円とか4億7,000万円とかこういった数字は数字として出ているということで、理解しやすい数字の積み重ねですよ。

○林務水産課長（石原田稔君）

事業者のほうもその辺が非常に難しいということでございまして、県のほうとまだ協議中ということでございます。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

今この薩摩ファインウッドさんが計画されている事業費全体を、全体で約21億円ぐらい掛かると。それを結局25年度の補正で12億6,000万円、それから平成26年度当初で8億4,000万円という事業費

を、大体こういう仕訳をされて、それに基づいて計画されると。要は、当然製材所から材を持ってくるので、それを乾燥する乾燥施設とか、あと今度はそのツーバイフォーの規格に、要は裁断したりとか、そういう施設を全部整備されるということで、もともと薩摩ファインウッドさんは、要は大手の住宅メーカーから枠組み壁工法用材の国産化の検討を依頼されて、今までほとんど外材を使われていたんですけども、それを国産材でできないかというそういう検討依頼を受けて、それですとされていて、それが可能だということで実用化されて、鹿児島県自体に非常にこの森林資源が豊富にあるということで、ここで材を集めてツーバイフォーの主要部品をここで製造して、メーカーのほうに納めていくという、そういう流れをここでつくられるということでございます。

○委員（中村満雄君）

ということは、その事業費と、こんな非常に分かりづらい数字で、例えば総事業費21億円が想定されて、今年度とかそういった内訳が書いてあったら理解しやすいんだとは思いますが。それと、杉材のツーバイフォーというのは先行き本当に大丈夫ですか。というのは実績ですね、そういった杉材のツーバイフォーで建てた家というのは現実に存在するんですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

申し訳ございません。その辺の結果は、まだ承知していないところでございます。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

その大手住宅メーカーとの供給契約ができたということで、ここに製造工場を造られるようになったわけですので、そのきちんとした実績の下でここで計画されるというふうに私は理解しているところでございます。

○委員（中村満雄君）

ということは実績はないと。先々どうなるか、正直言ったら分からないと、分からないかもしれないけれど、県が一応それでいいんじゃないの。それで大手の住宅メーカーからのそういった研究委託とかそういったもので見通しがついたということでしょうけれども、不安材料は不安材料ですよ。そういった杉材のツーバイフォーの材木で家が建っていない。それが普及するか。そういったところに対する不安材料は、もう霧島市は関係ないということですかね。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

やはり企業さんがちゃんと計画に基づいて、要はこれでやっていけるという形が出たので実用化、というか実際のその安定的に供給する拠点をここに造られるということでございますので、やはり企業さんもその21億円もの投資をされて造られるということは、やはりそれだけきちんとした将来目標がびしゃっと計画があって造られるというふうに理解をしております。

○委員（中村満雄君）

最後にしますけれども、やはりその膨大な莫大な税金を投入するということでの、一般市民の中には大丈夫なのと。そんなものすごいたくさんのお金を突っ込んでとかそういった声があるということはお伝えしておきます。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

今回のこの補助の目的が、やはり県で言えば県産材を有効に活用していくという中で、県産材を使っているような加工をしていくと。そういうものに対して補助をしていくということでございますので、補助事業の目的が、やはり今まで育てた木が利用できるような状態になってきたということで、やはり林業を振興していく中ではこの木材の供給先というものをきちんと確保していかないと林業の将来はないということで、一生懸命今、外材に代わって国産材を安く提供できるシステムを構築していくと。それに対して支援していくということでございますので、その税金を有効に活用して林業、それから森林整備の活性化、それにつなげていこうという目的でございますので、当然それは山の場合は公益的あるいは多面的機能で非常に国民全体も恩恵を受ける、要は水資源に致しましても国土保全に致しましてもいろんな、要は私どもが毎日吸っている空気にしても、やはりこういった恩恵を受けています。そういった面で山の持つ、非常に公益的機能をやはり保全していく

という面からも森林を整備しましょうということに基づいてこの事業をやっておりますので、それは税金の無駄ということではなくて、非常に有効に活用される手段の一つであるというふうに理解しております。

○委員（中村満雄君）

この薩摩ファインウッドに対してその国産材だけを使いなさいよとかそういった縛りがあるのかということと、もう一点、ここの工場で使われる材木、いわゆる原材料の量というのはどれくらいを想定していらっしゃいますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

この薩摩ファインウッドにつきましては、国産材の枠組み、壁工法の製材のJAS認定工場となっておりますので、そこが認めた工場でございますので、そこは心配していないところでございます。また、加工量につきましては、現在のところ年間生産能力が約4万から5万m³となっているようでございます。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の森林整備加速化林業再生事業ということで、合計で工事請負費と事業費確定による減で4,893万2,000円と。これはいわゆる先の9月議会でしたか、12月議会でしたか、ごめんなさい、その以前の議会でしたね、そのときに出了た予算の流れもあると思うんですが、これは県のトンネル事業ということで認識をしているわけですが、この事業が確定をして4,893万2,000円の減となると、これはいわゆる返済と言いますか、後処理はもう市はこれだけ入ってきて、そして事業が確定をして県のほうにその減額部分については業者のほうから返済というそういう理解でよろしいわけですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

この森林整備加速化林業再生事業につきましては復興予算が充てられていたということで、県がその返済額の計画を立てまして、それに基づいて交付の割当てがあったということで、現在は3本要求しておりましたけど、そのうちの2本が返済の対象ということで減額されたところでございます。

○委員（前川原正人君）

そうすると、この加速化林業再生事業は総体というか、逆から言えば幾らが確定金額ということになるわけですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

調べまして、後ほど答弁させていただきたいと思います。

○委員（時任英寛君）

それでは確認だけさせていただきます。農政畜産課で今回、降灰地域飼料作物確保対策事業において事業費が確定し減額となっておりますけれども、これは降灰対策事業というのは非常に有利な事業であると認識を致しておりますけれども、霧島市において対象地域となるものはどの地域なのか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

霧島市全域でございます。

○委員（時任英寛君）

それは様々な補助率がございますけれども、全てその全域、その同等の補助率でいけると、このように認識してよろしいですね。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

補助率につきましては福山だけが75%、ほかの所が65%ということになっています。

○委員（厚地 覺君）

昨年、農業公社の件が議案に出されて、537万円ですか、これが予算化されたわけですがけれども、今回減額補正もされていない。これはどうなるのか。人の話では、やはりもうやめるようなことも

聞きますけれども、この減額補正もないし、五百三十数万円はどう使われたのか。来年度もやるのか。予定では26年4月1日からやりますと中村部長は言われたんですけども、その辺をちょっと説明していただきたいと思います。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

25年度の予算につきましては、準備室の事務局の二人の人件費、賃金というかそれに充当しております。今も農業公社の設立について、12月議会でやめることも含めてもう一度ちょっと検討させていただきます、時間をくださいということでお話を申し上げました。今現在、実際では立上げたときに、どういう経費が要って、人が幾ら要って、また実際どういう事務量になるのか、そういったもののシミュレーションというかですね。それを今実際、中で検討しております。そういったものを踏まえて、最終的に設置するかどうかというのはトップの判断になるわけですけども、そういう判断ができるような資料を揃えたいということで、今、その調査をやっているところでございます。26年度につきましても予算的には二人の方の賃金、それは確保するという形でございます。今具体的にシミュレーションをやっているところでございます。できるだけ早い時期にまとめて、市長のほうに判断を仰ぐような資料を準備したいというふうに思っております。

○委員（厚地 覺君）

確かに12月につくらない場合もありますというような答弁もあったわけですけども、これも今度は当初予算にも入っていないし、それまでの期間が四、五年掛かってやっと去年予算化したわけですよ。その辺はあまりにも時間が掛かるとは思いますけど、どうですか。

○農林水産部長（萬徳茂樹君）

おっしゃるとおり、平成20年から一応準備をずっと調査してきたわけですけど、途中、口蹄疫とかいろいろありまして、一時ちょっと中断していたところがございます。ただ、ここに来て国の農業政策が大分見直しされてきてまして、当初、農業公社のほうで担い手に農地を集める、要は高齢者の方とかそういった方々から農地を集めて担い手農家にそれを集約していくと。そういうものも農業公社で構想として持っておりました。しかしながら、今、農地中間管理機構ということで国がそういったものやっていますよということを打ち出しております。また、農業後継者の育成につきましても、市の単独で支援事業をやっているわけですけども、今、国のほうで青年就農給付金事業ということで2年間の準備期間という形で研修に対しても助成がでございます。また、農業を始めてから5年間、一応経営が不安定な状況なときでございますので、それに対しても補助金を出す制度を今、国が作っております。そういった面で、当初農業公社を設立するときに考えていた事務というものが、今、国のほうでいろんなものやっておりますので、じゃあ今、国がそういうのを進める中で、地元の農業公社を設立したときに、じゃあどういった業務が発生するのか、そういったものもきちんとまた再検討していかないと、「さあ、農業公社をつくりました。しかし、仕事之余りありませんよ」というのも非常に困りますし。その辺をきちんと見定めた上でどうするか、設立をするのか、それともやめるのか、そういったものの判断をきちんとしたいというふうに考えております。

○森林整備G長（塩屋一成君）

先ほどの前川原委員の森林整備加速化林業再生事業について御説明いたします。森林整備加速化林業再生事業は、当初は予算額が8,651万2,000円でございます。この内容と致しましては、森林整備の市有林の除間伐と、それに林業専用道でございまして、その委託料が、林業専用道が3本ございました。それと、工事請負費が3路線分がありました。先ほど課長が説明したとおり、県が国に復興予算を返納した関係で、この林業専用道の2路線が不採択となったわけでもございまして、それに伴いまして委託料と工事請負費を減額したものでございます。それと、これには12月補正で木質バイオマス発電補助金15億円と、それと木質チップ工場等の補助金2億2,096万円がございまして、これは全然減額にはなっておりませんで、この分については繰越しを今お願いしているところでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午前11時43分」

「再開 午前11時45分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、建設部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（篠原明博君）

建設部の関係では、土木管理費、道路橋梁費、都市計画費及び住宅費の各種事業で、委託料、工事請負費、公有財産購入費、負担金補助及び交付金、並びに補償補填及び賠償金などについて決算見込みなどにより減額補正するものであります。また、道路橋梁費の道路橋梁維持費の道路維持改良事業で、委託料109万9,000円、工事請負費1,377万6,000円と、都市計画費の街路事業費の新川北線街路整備事業他3事業で、委託料434万円、負担金補助及び交付金1,353万8,000円、補償補填及び賠償金3,029万8,000円増額となります。都市計画事業他2事業で、委託料110万円、公園費の公園改修事業で、工事請負費4,000万円増額となります。さらに住宅費の住宅管理費の市営住宅維持管理事業及び市営住宅改善事業で、修繕料200万円、委託料798万3,000円、工事請負費で1億1,005万8,000円増額となり、これらの事業は国の補助事業補正等に伴う増額であります。また住宅建設費は木之房団地建替事業の委託料944万4,000円、工事請負費3億2,429万8,000円は、当初予算計上していた債務負担行為分であり、国の補助事業の前倒しによる増額であります。これらのことから総額で1,870万2,000円を減額し、補正後の歳出額を57億4,359万円とするものであります。次に、第2表繰越明許費補正については、道路橋梁費の道路新設改良事業や幹線市道整備事業などで9億1,262万4,000円、河川費の河川管理事業で3,372万1,000円、都市計画費の土地区画整理事業や街路事業などで5億6,308万円、住宅費の市営住宅維持管理事業と木之房団地建替事業で5億1,331万7,000円となっております。第3表債務負担行為補正につきましては、木之房団地建替事業が今回の補正により平成25年度予算へ前倒しするため、廃止するものであります。第4表地方債補正につきましては、各種事業の決算見込みにより、それぞれの限度額を変更するものであります。以上で、建設部関係の概略説明を終わります。詳細につきましては、関係課長がそれぞれ説明申し上げますが、まず繰越明許費分を順に説明し、その後補正予算の内容を説明申し上げますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

〔補正予算説明資料等に基づき説明〕

○土木課長（有馬正樹君）

〔補正予算説明資料等に基づき説明〕

○都市計画課長（池之上淳君）

〔補正予算説明資料等に基づき説明〕

○区画整理課長（久永哲士君）

〔補正予算説明資料等に基づき説明〕

○建築住宅課長（矢野昌幸君）

〔補正予算説明資料等に基づき説明〕

○建設政策課長（川東千尋君）

〔補正予算説明資料等に基づき説明〕

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 12時13分」

「再開 午前 1時08分」

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。建設部の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（新橋 実君）

建築指導課のほうにちょっとお伺いしますが、今、建物の耐震診断・耐震改修があると思えますけれども、これは大体予算的に何件ぐらい見られているのかですね。個人の住宅もあるんですかね。

○建築指導G長（松崎浩司君）

建築指導課のほうで耐震の関係につきましての予算につきましては、木造住宅の耐震診断及び耐震改修の費用についての補助事業を行っております。耐震診断につきましては、診断費用の3分の2、いわゆる6万円の5件分30万円、耐震改修につきましては掛かった費用の23%を30万円を限度として5件分150万円を予算化しております。

○委員（新橋 実君）

5件分されているということですが、その中で実際されたのは何件あったのですか。

○建築指導G長（松崎浩司君）

過去の実績でございます。この事業は平成23年度より実施しております。まず、耐震診断の補助金につきましては、平成23年度が2件、24年度は0件でございました。平成25年度が2件となっております。木造住宅の耐震改修のほうですけれども、平成23年度が1件、24年度が1件、そして現在、平成25年度につきましては1件となっております。

○委員（新橋 実君）

5件見てあるけど1件ずつということで、住宅の耐震診断はということですが、今日もテレビのほうでもいろいろ報告がありましたけど、やはり工事費が結構掛かるのではないかと思うわけですが、それを、補助金は30万円ですかね、1件について30万円、今、補助金があるということですが、やはり100万円を超える工事費が掛かると思うんですけれども、今後、その辺の見直しか、あるいはその耐震のやり方・構法、そういったのを見直す考えがあるのかですね。そういったことをちょっとお伺いします。

○建築指導課長（川上健朗君）

本市では、先ほど御説明いたしましたように、国の住宅建築物安全ストック形成事業という国庫補助事業を活用いたしまして、本市独自の耐震化支援のための助成制度を設けております。その耐震性能につきましては、建築基準法の改正でなされた昭和56年以降の新耐震基準の耐震性能を確保することが条件となっております。その性能を確保するに当たっての構法につきましては、従来からの軸組の片筋交いであったり、ダブル筋交い、あるいは構造用合板、その他、住宅メーカー等で開発され、公に認められた構法等も数多くございますが、その構法についてはあくまでも申請者の方々の御選択ということで、限定しておりません。本市としては、そういった様々な構法を用いられた上で、本市の補助要件に満足する耐震性能として認められれば助成するということになっておりますので、構法によって補助率を変えたり補助限度額を変えたりという現状には今のところないところでございます。

○委員（新橋 実君）

最後になりますけれども、今、あの建物を、例えば増築する場合も、既設の建物が昭和56年以降の建物であっても、やはり改修をしてやるというような形で、何かその辺がちょっと今、矛盾しているような気がするわけですが、金物を使ったり、いろんな形で、だからなかなか耐震改修

は増築も進んでいかないのかなど。特に違反建築物が増えたりするのかなど思ったりするわけですが、その辺について、やはりもう少し考え方をできないかなどいろいろ考えるわけですが、どうしても別途で造れば全然問題ないわけですが、どうしてもつなぐとなると、エキスパンで切ったりというようなこともあります。その辺については、もう、やはり難しい状況ですかね。

○建築指導課長（川上健朗君）

基本的に昭和56年以前の旧耐震基準である建築物、いわゆる違反建築ではなくて、建築上では既存不適格建築物ということで合法的に扱われるんですが、そういう建築物がこの助成対象になっております。56年以降の建物については、当然、新耐震基準が施行された後の建物ですので、当然そういう基準には満足しないといけないわけですが、御指摘のありました56年以降であっても適用していないものについては、今考えることであれば違反建築物ということになりまして、私ども行政の立場としては、処置としましては是正の指導ということになるわけですが、ただ既存の建物に今、増築をして、その遡及適用が既存の建物のままで及ぶということが基本なんですが、今、国土交通省のほうでも建築基準法の合理化の中で、なるべくその既存の建物に増築しても、既存遡及適用が及ばないような合理化策というのも幾つかメニューとして挙げられていますので、私どももそういう御相談があるときには、なるべく負担が掛からない、そういう方法もお客様のほうにはお示ししながら指導している状況でございます。

○委員（中村満雄君）

この説明書ですごく多いのが、不測の事態というのがたくさん、不測の日数を要したという文字がたくさん出てくるのですが、この不測の理由というのを何点か挙げてくださいますか。

○建設部長（篠原明博君）

建設部の事業につきましては、ほとんどハード事業が多いわけございまして、道路・河川あるいは急傾斜といった事業をやっているわけです。特に、また災害等もあつたりいたします。そこで市と致しましては、部と致しましても、工期内に完成をしたいということで、一生懸命発注あるいは施工管理を致しているわけですが、ここに書いてございますように、まず工事発注に対しては、当然工事が発注いたしますと現場に入るわけございまして、そういった中でここに書いてございますように、現場においていろいろな新たな問題点等々が出てきて、あるいは用地の交渉の中でいろいろな指摘を受けたことに対しての対応とか、そういうものが出てくると。それから、やはり発注前におきましては、用地交渉をある程度ストックを持っておけばいいんでしょうけれども、用地交渉の遅れによって、発注いたしましたけれどもなかなかうまくスケジュール通りにいかないというのものがあるような気がします。それから、やはり現場を持っていますと、雨あるいはそういったような台風等々によりまして、工事の進捗によってはやはりどうしても工事ができない、そういった状況もあるようございまして。そういった様々な、例えば道路であつたり、あるいは河川であつたり、そういった工事の中で出てくる問題が非常に多いということです。当然そういうのを順調に発注前に全て解決して、何事もなく発注できればいいわけですが、やはり土を掘ったり現場に入りますと様々な問題があるということで、そういった不測の状態によって繰越しをせざるを得ないというふうに思っております。御理解を頂ければというふうに思います。

○委員（中村満雄君）

ものすごく分かりやすい説明でびっくりしております。いずれにしろ計画通りにいっていないということは事実ですよ。そういった意味では計画が甘いのか。これだけ、例えば100万円で買える予定が、地主の方が「いや、200万円でないと売らないよ」とかそういったことが背景にあるのかもしれない。それはさておきまして、次に霧島市内にあります市が管理しているトンネルとか橋とかそういったもので、今、全国的にいろんな調査が行われていると思いますが、危ない橋とか建て替えないといけないとかそういった場所とか、そういったものの具体的な、例えば緊急度を要するものがどれだけあるとか、そういったものに関する数字とかそういったものがありましたら教えて

くありませんか。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

今、御質問がありました。長寿命化事業に関するものにつながっていくものではないかというふうに思っております。霧島市では、市道に架かる橋梁が651橋ございます。それで、今これも長寿命化計画を計画しまして、随時計画に沿いながら、補修とかそういうものを今やっているところでございます。

○委員（中村満雄君）

数は多いということで、先般、池田綱雄議員とか様々な方がおっしゃっていますが、その数とそういった老朽化していくスピードに追い付かないとか、そういった道路の白線のことなんかでも問題指摘がありましたけれども、追い付くのでしょうかということと、先ほどの質問で、霧島市内に市道のトンネルとかそういったもので、そういった補修が必要なものとかそういったのはないんですか。

○委員長（前島広紀君）

中村委員，その辺に関しましては、今度、新年度予算あたりでされるか、あとは一般質問でされるか、お願いします。できるだけ今回のこの補正予算に関する項目について質疑をお願いいたします。

○委員（中村満雄君）

そこで耐震とかそういったことがありましたのでそう言ったんですが。耐震のそういった進捗とかそういったことを含めてですよね。だから、トンネルにしても数が幾らあるかということ。

○建設施設管理課長（長谷川俊己君）

橋のほうは今さっき申し上げましたとおりですけど、トンネルについては6か所ございます。

○委員（中村満雄君）

新年度予算にあるということですので、それはそれとしまして、もう一件、都市計画区域見直しの減額とかそういったのが何件か記載されていましたが、都市計画区域拡大に関して以前、溝辺町でたくさんの意見があった、旧霧島町でもありましたけれども、今そのいわゆる減額されたということは、そういった意味で都市計画課でそういった動きはもうされていないわけですか。

○都市計画課長（池之上淳君）

この予算につきましては説明会等々でパンフレットとか、それから説明会の開催の通信運搬費などを当てておりましたけれども、今年度、実施ができないということで、また来年度、上げるように考えているところでございます。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の35ページの中で、建築指導費の部分で民間建築物アスベスト等対策事業ということではマイナス補正で25万円ということなんですが、これはあくまでも申請の見込みがないという前提での減額補正だと思うんですけども、要はあくまでもこれは申請主義ということが原則になっていると思うんですが、行政としてあとどれぐらいの量と言いますか、どれぐらいのアスベストの対策があるのかというのを把握されているのかお聞きをしておきたいと思います。

○建築指導G長（松崎浩司君）

アスベストの対策に係る国の指針，方針と言いますか，完全に安全宣言が出ていない状況でございます。それと，鹿児島県の時代にアスベストがあるという棟数について把握をされていらっしゃるということがありまして，霧島市のほうでもその情報を頂きまして，そういった方々にこちらからの御案内等を致しております。数につきましてはちょっと手持ちにございませぬけれども，数棟，数事業者あったと。ただ，それが含まれているかどうかということは，あくまでもその建物の建設年度あるいは規模等から，県がこういったものでしょうということでは照会をかけただけですので，実際そこにあるかどうかということではございません。ただ，そういった事業所さんに対してアスベスト対策の助成制度が始まった段階で，こちらから照会をかけて，どうですかという話はさせてい

ただきました。現状としては以上です。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、浜之市の土地区画整理事業で、これはもう補償・補填及び賠償金と工事請負費がウエイトを占めているわけですが、この区画整理事業の進捗率は今どれぐらいにきているのかですね。当初の計画とするとプラスにはなっていないと思うんですが、その辺の詳細についてお示しいただければと思います。

○区画整理課長（久永哲士君）

浜之市地区におけます26年3月末現在ですけれども、進捗率は82.6%となっております。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、隼人駅の駅東の土地区画整理、この進捗率もお示いただけますか。

○区画整理課長（久永哲士君）

隼人駅東地区が、同じく26年3月末ですけれども、4.2%の進捗率でございます。

○委員（時任英寛君）

それでは、総括的に伺いたいと思いますが、総務部財務課の今回の説明において、国の24年度補正、これは繰越明許のどの事業に配分されているかということをお聴きいたしましたら、ほとんどが土木費でした。100%土木費。あとの繰越明許費の中には24年度の国の補正予算は含まれていないというような状況でございました。しかしながら、補正予算が遅れてくるものですから、繰越明許で対応せざるを得ないというのが実情であって、現場は非常に混乱しているということ在全国市長会等でも提言を頂くようにということをお願いは致したところでございますけれども、ただ建設部が予定を致しておりました、23年度の補正予算分ではなくて、25年度で実施の事業、この分について、新たに24年度補正で対応できるものは繰越しをされたと思うんですが、繰越し以外で今年度末までに今年度末の事業として実施する事業については、既に全部発注されているのか。まだ未発注なのか。もう3月に入りまして、工期もそうないわけですが、どの程度残っているか。農林水産部ではもう全て発注して、終わるかということをお申し上げましたら、頑張るといふ決意発表をされて意味が分からなかったんですけど、建設部においてまだ25年度事業での未発注というのがまだ存在するのかですね。ちょっとここをお伺いします。

○建設部長（篠原明博君）

今、御質問ありましたように、平成24年度の補正を25年度分の途中で24年度補正というのも結構、国の活性化あるいは経済対策としてありまして、その分については当然26年、今年の3月までに終わらないといけないということで、やはり工事を発注する立場と致しますと、やはり繰越しをし、もうこれ以上繰越しをできない案件については、やはり早期に対応しないといけないということで、それを優先して24年度の繰越しについては全て3月中に終わるといふようなことで今考えております。今おっしゃいましたように、25年度分を例えば25年度中に終わるといふのは非常に、そういう工程表的には一番好ましいわけでございます。建設部と致しましても、四半期の発注計画を立てまして、それにのっとって、やはり計画的に発注する予定でございますけれども、やはり先ほど話を致しましたように24年度の補正等々がありまして、あるいは24年度の繰越し等もありまして、それらのほうを先行して、あるいは25年度分についても用地を先行していかないと工事発注できないというような状況もございまして、25年度分で各課いろいろ件数があるかと思っておりますけど、ほとんど9割以上は発注をしている状況ではございます。しかしながら、先ほどの繰越明許でお話をさせていただきましたように、どうしても用地で対応が遅れている分につきましては、やむなく26年度に繰り越さないといけないというのは数件あるようでございます。それも早期発注に向けて26年度中の早い時期には完成をさせたいというふうに思っております。

○委員（時任英寛君）

それではもう24年度分の繰越事業について、管理をして事故繰越で出すようなことはないか。このように認識はしてよろしいですね。

○建設部長（篠原明博君）

現在のところ、事故繰越になるような案件は持っておりません。

○委員（新橋 実君）

市営住宅の改善事業で今回1億1,654万1,000円ですか、予算が組んであるわけですがけれども、この中で外壁改修の奈良田団地ですかね、個別改善もいろいろありますけれども、これは今から工事発注となるわけですがけれども、完成をいつ頃に考えていらっしゃるのかですね。

○建築住宅課長（矢野昌幸君）

今回、補正予算で提出した物件につきましては、予算可決後、すぐ設計委託に入りまして、工事発注をしますけれども、夏場の工事というのが実際、窓を開けられないものですから、厳しいということで、秋口から今の時期にかけてということになります。

○委員（新橋 実君）

私もそこを今、聴きたかったわけですがけれども、やはり夏場は非常に暑くて、もう窓も開けられない状況もあります。今、ほとんど工事をされていますよね。大体終わりに来ていますけれども。だから、ああいうふうな状況で工事はしていただきたいと思うわけですがけれども、まだこれ以外にも結構あるものですか。今回、補正はこの奈良田団地ですけど、もう大体これで終わりになるわけですか。

○建築住宅課長（矢野昌幸君）

今年の分につきましては、もうほとんど今、検査若しくは検査前ということになってはいますけれども、今回の補正の分につきましては、個別改善工事がありますけれども、これにつきましては設計が終わっている分については、もうなるべく早い段階で出したいなというふうに考えております。外壁改修は今回の補正分を含めまして、今、計画の中の56%が終了ということで、まだいつときは工事としてはあります。一応33年度までは予定を立てておりますけれども、その後もやはり、今度は今工事した分がまた年数が経てきますので、繰り返し行っていくというような感じになってくると思います。

○委員（厚地 覺君）

この街なみ環境整備事業で伺いますけれども、この地域は30haを対象にしてやるということで、住宅修景助成事業で確か去年は百二十何戸か申込みがあったということでございましたけれども、これは幾ら、何箇所くらい修景ができたものか。それとまた、ごみ置き場も対象となっていたようですが、これは何箇所くらいかお伺いします。

○都市整備G長（猿渡千弘君）

住宅助成金なんですけれども、今年度が7件申請がございまして、7件終わるとしてはいます。それと、ごみ置き場の設置につきましては3か所計画してございまして、今発注していて3月中に完成予定というふうになっております。全体の修景助成金につきましては、全体で40件になります。報告を致します。

○委員（厚地 覺君）

これは25年度で事業は終わったのではないですか。

○都市整備G長（猿渡千弘君）

今年度で完了予定です。

○委員（厚地 覺君）

これも住宅管理費が合計で1億円うんぬんと。それと、市営住宅維持管理事業は退去者増に伴う事業費の増により修繕料と委託料が合わせてとありますけれども、これは退所するときは、その借り人が修繕はしないんですか。

○建築住宅課長（矢野昌幸君）

一つは今回の消費税の関係で、退去がすごく増えております。そして、修繕料がやはりもう足りないということで、このままでいきますと新年度でないと修繕ができないということになるもので

すから、補正分でなるべく早く修繕をしたいということになります。そして、退去の分につきましては、畳・襖は本人が負担しますけれども、やはり中の床板が経年劣化で、例えば傷んでいるというような場合は、やはり市のほうでそれは修繕をしますので、やはり修繕料自体は発生いたします。

○委員（厚地 覺君）

増築分については退去者が全部責任を持ってやるんだと言われましたけれども、この辺は退去者が全部やっていますか。

○建築住宅課長（矢野昌幸君）

増築分についてはやはり本人のほうが増築をしたという証拠があれば、それにつきましては本人のほうで、修繕が必要であれば修繕、若しくは退去時の撤去についてはお願いをしております。

○委員（前川原正人君）

公園改修事業の中で、今回4,000万円ということで予算計上はしてあって、一方、これは年度内の執行になると思うんですが、繰越明許費のほうで公園施設で4,483万円ということで予算が組まれているんですが、この差額分について説明を頂けますか。明許繰越の分ですね。

○建設施設管理課主幹兼公園管理G長（片白信人君）

公園改修事業の中で、今回繰り越します丸岡公園のトイレ設計に伴います設計委託料が、一応103万円です。これにつきましては、新設トイレの設計委託料と既存トイレの解体委託料、それと新設トイレの地質調査の委託料でございます。それと公園改修事業で姫城地区コミュニティ広場の防球ネット設置工事、これの繰越しで380万円計上しております。

○委員（前川原正人君）

それと、同じくですが、今回、国の補正予算を活用して城山公園ゴーカートコースだったり丸岡公園だったりトイレ改修だったりということですが、大体いつぐらいを完成を予定されていらっしゃるんでしょうか。

○建設施設管理課主幹兼公園管理G長（片白信人君）

国のその補正の条件と致しまして、早期発注ということで第1四半期、6月中に工事契約、それと前金払い等を支払うというのが条件になっております。それを勘案しますと、6月中には発注をしたいというふうに思っております。完成は標準工期をとった中での完成になると思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。植山委員外議員。

○委員外議員（植山利博君）

ちょっと一、二点確認をさせていただきたいんですけど、区画整理のことで、先ほど浜之市の25年度末の進捗率が82.6%という説明があったと思います。それで、今回の減額が1億8,600万円減額になっていまして、繰越明許費が1億4,862万8,000円ですか。そうしますと、減額と繰越明許費で3億3,400万円程度が未執行ということになるのではないかというふうに思うんですけども、そういう理解でよろしいんですか。

○区画整理課長（久永哲士君）

先ほど%を82.6%と申し上げましたけれども、これは今回の6号補正のことで計算をして%を出しております。

○委員外議員（植山利博君）

それでは、その減額と繰越明許費については、今私が言った、現実に執行されたのは、昨年の当初予算が4億4,000万円程度、4億3,900万円ですか、計上されていたと思うんですよ。それで、繰越しが今言いました1億4,860万円程度、減額が1億8,600万円、そうしますと現実に執行されたのは1億500万円程度という理解でよろしいかとお尋ねしているんです。そういうことでよろしいですか。

○区画整理課長（久永哲士君）

現実の執行としてはおっしゃるとおりでございます。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで建設部関係の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 1時40分」

「再開 午後 1時49分」

△ 議案第19号 平成25年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（前島広紀君）

続きまして、議案第19号、平成25年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（篠原明博君）

今回の補正につきましては、歳入では、負担金で1,062万7,000円、繰越金で3,534万5,000円などを追加するとともに、一般会計繰入金で1,335万3,000円、基金繰入金で3,400万円などを減額することにより、また、歳出では総務管理費で1,984万8,000円を追加するとともに、都市計画費で1,352万7,000円を減額することにより、それぞれ632万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ16億2,238万1,000円とするものであります。次に、第2表、繰越明許費につきましては、公共下水道事業で、2億5,063万6,000円、特環下水道事業で、329万円を計上しております。また、第3表地方債補正につきましては、決算見込みにより限度額を変更するものであります。詳細については担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○下水道課長（島内拓郎君）

〔補正予算説明資料等に基づき説明〕

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前川原正人君）

下水道の関係ですが、完成が一応平成27年度までということで、事業認可区域を整備予定ということで、23年3月末の面整備率でいくと43.9%と。そして、事業認可面積率でいくと83.3%というのがこれまでの流れですけれども、下水道の今現在の整備率はどの程度まで進んでいるのか、まずこれをお聞きしておきたいと思います。

○下水道課長（島内拓郎君）

平成25年度末予想でございますが、下水道整備率、事業認可面積に対する整備面積が89.2%になる予想を立てております。

○委員（前川原正人君）

今回メインになる部分が、受益者負担等の前納報奨金、これが198万円ということで、これはその前納報奨金の割合でいったときにはどれくらいの数値を示しているわけですか。

○業務G長（前田 勤君）

現在のところ、大体、国分・隼人につきましては、負担金が前納報奨金の割合が73.9%、牧園については55.6%になっております。

○委員（前川原正人君）

前納報奨金は経済的に余裕がある方はその分安くなると。しかし、面積に掛かっている方、同じ掛かっている方でも、いわゆる経済的になかなか困難な方も支払義務が生じるということがあるわけですけれども、この間、指摘をしてきた事項でもあるわけですが、実際20%を、これを撤廃して、その分を少しでも負担軽減につなげるとか、そういう議論というのはこれまでなかったのかお聞き

しておきたいと思います。

○下水道課長（島内拓郎君）

いわゆるこの納期前納付報奨金という制度につきましては、一括払いしたとき、大体19%引きということでお願いしまして、本来なら5年、20期に分けて払う下水道の受益者負担金を報奨という形で一括で払っていただく。つまり、これにつきましては、一番利点というのが、結局5年という月日が結構長い。5年の間に何が起こるか分からない。また、途中でいわゆる滞納を起こしてしまうとか、そういう事件性もありますし、あと一括にした場合、それだけ事務費が減ります。そのことによって報奨と言ったら御褒美とかそのような言葉になってくるのかもしれませんが、その辺について一括で払ってくだされば、後々の事務費、つまり私たちの人件費そのものも減るのではないかというような形ですと創設以来続けております。

○委員（前川原正人君）

確かにそういう側面もあるんですが、実際経済的に余裕のある方は、それでその分が負担が下がるわけですよ。しかし、経済的余裕がなくて、やはり様々ないろんなことを想定すれば、不払いとかもあるんでしょうけれども、金利が実際預けていても、少ない金利で、当時の背景というのは金利が高かったわけですよ。だから、そういうのも加味しながら、今の御時世に合わせたやり方というのが必要ではないのかなという、そういう視点での議論というのはこれまでの間になかったのかですね。その辺についてはいかがでしょうか。

○建設部長（篠原明博君）

前納報奨金につきましては、会ある度ごとにいろいろ御質問を受けまして、その度に答えているかと思えます。様々な御意見があるかと思えます。市と致しましても先ほどお話しいたしましたように、7割以上の方が認知をされているということ。それから、やはりこういう厳しい状況、負担の金額のこともございますが、やはり未納者を増やしてどんどん不納が増えていくということを改善するための一つの施策として市としてはずっとやってきているわけございまして、現状においても今こういった事業認可を取っている区域等々につきましては、前納報奨金自体は推奨させていただきたいというふうに考えております。

○委員（前川原正人君）

もう一点は、積立金の件についてですが、今回24年度の決算剰余ということで2,267万5,000円決算剰余金が出るわけですが、これが現在の、これは捉え方で違うと思うんですが、今の現在のその基金積立金、総額で幾らになるのかですね。お知らせいただけますか。

○下水道課長（島内拓郎君）

今現在の基金につきましては、7,335万2,000円を基金高として積み上げております。

○委員（新橋 実君）

牧園の特環のことでちょっとお伺いしますけれども、今回、全体設計から計画地域の拡大の検討が必要ということですが、これがどれくらい増えていくのかですね。それとあと、その面積と戸数でどれくらいの戸数が増えるのか。その辺が分かっていたら教えてください。

○下水道課長（島内拓郎君）

これにつきましては大型物件が主な物件になります。いわゆるみやまコンサル、ここが区域外だったものですから、いろいろ聴き取りをするうちに、合併浄化槽等が古くなっている。前のほうを幹線が通っていますので、もし区域に入れて整備をしてくだされば助かるなというようなことをちょっとお聞きしております。

○工務G長（大脇賢治君）

主な追加箇所でもう一つ、青寿園ですね。関平鉱泉販売所から上がった所です。そこも下水道が通った当時、まだ浄化槽が新しく、今切り替えの交渉をしているところであります。そこも全体計画区域に当時入れていなかったのもので、今回、大体内諾を頂いている結果、今回追加をするところです。あと、農大跡地の一部であります県立ふれあいセンターのキャンプ場、ここがまだくみ取り

でありまして、ここも今、水洗化の交渉をしております、下水道に接続してくださるという内諾を頂いております。これが主な拡大する部分になります。面積に致しまして、当初140ha、今現在の全体計画区域面積140haでありまして、当初区域の精査を致しましたら11.52ha、151.52ha、面積が当初からしたら精査を致しましたら増えているという結果になります。また今先ほど申しました大型施設等の追加が12.93ha、そして削除をする箇所がありますが、場所的に言いますと小谷交差点の花紫という旅館等があるんですが、その東側の住宅地など、転居や滅失など汚水の流出がないような所、また低地で自然流下ができなくて、マンホールポンプを新たに設置する必要があるような箇所等については今回削除いたしました。以上で数字的には15.47haの増になる予定であります。これはまた、今現在、見直しをしている最中でございますので、27年度にこの結果を御報告するような形になります。

○委員（新橋 実君）

今回、大型施設をされるということで、やはりそこに行くには、それまでにその幹線には住宅もあるのかなと思うんですけども、そういった所は対象外なんですか、対象内ですか。

○工務G長（大脇賢治君）

対象に入れております。先ほど申しましたように、自然流下ができないような低地については、マンホールポンプと経済的にかなり掛かるものですから外すようにしております。

○委員（厚地 覺君）

今、大型施設と言われましたけれども、むしろ今までやっていなかったのが不思議なくらいなんですけれども、その指導も堪えなかったのか分かりませんが、昨年、予算に出ました林田地域の3.9haに七百何mですか、あれはもう全部完了したわけですか。そしてまた、それに付随してホテル業界がまだ未接続というのが何箇所くらいあるものか、ちょっと教えていただきたいと思いません。

○下水道課長（島内拓郎君）

まず、私のほうから林田ホテルの交渉の経緯をちょっと申し上げます。一応どのように下水道をどうしますかというようなことで話を持って行ったんですけど、いわゆる今、立派な合併浄化槽がございますので、もし下水道に入れた場合、ものすごく費用が掛かってしまうというようなことで、下水道についてはちょっとまだ考えていないということです。その幹線の工事については今ひとまず見送っている状態でございます。次に、接続につきましては、また大脇グループ長がお答えいたします。

○工務G長（大脇賢治君）

現在、認可区域内で接続をされていない所で主な所が霧島キャッスルホテル、牧水荘、霧島ホテル、これは寮のみ、寮のほうはもう接続していただいております。あと、旅行人山荘です。これは今年工事をしておりまして、寮のみ接続をしていただくことになります。以上四つですね、まだ未接続になっております。

○委員（厚地 覺君）

この工事をやるのはいいんですけどね。後は、最近は全部舗装をやり替えていますけれども、我々の地区においては民間の温泉利用者が入る、水道業者が入る、その市の水道が入るで、もうものすごく凸凹なんです。最近をよく下水道を処理したところが完全に舗装していますけど、この辺の予算をもう一回見直してもらわないと、パッチワークみたいなんです。その辺はどうですかね。それと、この高千穂地区の特環で対象地域が、まだ未接続が相当民間でもあると思うんですけど、大体何%くらい接続していますか。これも強制的なのかどうか分かりませんが、「いいや、私はしないよ」という方も多いものですから、せっかく浄化槽をやったのに、何でしないといけないうのかという問題も出ていますけれども、その辺はどうですかね。

○建設部長（篠原明博君）

前段の道路の維持管理等についての御質問にお答えいたします。おっしゃいますように、市道で

あつたり里道であつたり、農道、いろいろあるわけですが、それぞれにやはり申請をされて掘削をした後の舗装を条件として許可をするわけでございますので、先ほどありましたように個々にそれぞれに申請があつた分については、やはりどこかで全面的な舗装補修をできるような形で指導していくのがいいのではないかと。行政のほうで全て後で年数が経つた後、舗装をするのも一つの場合でございますが、なるべくそういった年数が年次的に行うようになれば、そういった業者さんあるいは施工事業者の方々にそういうお願いをしながら、どうしても何年か経過してオーバーレイをしないといけない分については、市のほうでも計画的にそういうのを予算計上いたしていきたいというふうに思います。

○下水道課長（島内拓郎君）

牧園のいわゆる水洗化率、水洗化率というのは供用開始区域内の人口でどれくらいの方が水洗化、いわゆるその水洗をしているかという割合でございますが、牧園につきましては、これは25年3月末現在、70.2%水洗化が進んでおります。

○委員（厚地 覺君）

その後は加入の指導をされるんですか。

○下水道課長（島内拓郎君）

いわゆる水洗化のお願いにつきましては、鋭意いろんなパンフとか入れまして、水洗化していただくような努力はしております。

○委員（前川原正人君）

もう一点だけ、すみません。予算説明書の30ページの中で公債費、これが財源組替ということで、その他の財源から同じ金額2,495万3,000円、これは一般財源で手当てをしてあるわけですが、こういうふうに至った経緯の説明をお願いします。

○下水道課長（島内拓郎君）

その財源組替の理由でございますが、当初予算において一般会計繰入金を財源としていましたが、今回の補正により繰越金諸収入の増額補正を管理費の財源とするために、当初管理費の財源としていた使用料を利子の財源に変更するものでございます。

○委員（志摩浩志君）

クリーンセンターポンプ場の汚泥処理施設の改築とありますけれども、資材の入手困難とありますが、この理由とこの改築の内容というのはどういうことかお知らせください。

○工務G長（大脇賢治君）

まず、ポンプ等でございます。クリーンセンターにまず下水管渠を通しまして、クリーンセンターの敷地内に入ってきますのを地下からくみ上げるポンプ等ですね、その除塵機というものに係る使用部品、それをくみ上げるところの使用部品である駆動装置、電動機と減速機で構成されております。これの部品等が東日本震災復興とか内需拡大等に伴って、今回の工事への納期が遅れるというようなことになりました。あとまた、中央コントローラーがあります。全体的な管理を致しまず管理棟というのがありまして、その長寿命化で機能増設をします。これの入出力装置の基礎基盤素子において、同じく東日本震災関連のほうで納期が非常に遅れたという結果になっております。

○委員（志摩浩志君）

震災のほうに部品が多く使われて、こちらに入らないということですね。型が古くなって部品が余らないとか、そういうのではないわけですね。

○下水道課長（島内拓郎君）

今回整備をしておりますのは、霧島市下水道長寿命化計画に基づきまして行っている、いわゆる更新工事でございます。それと申しますのが、このクリーンセンターにつきましては平成8年度から稼働しておりまして、既に18年経っております。昔は更新というのは単独事業でしなさいということになったんですけど、4年ほど前から新しい交付金制度ができて、それで約2分の1手当てが出ることになりました。それに基づきまして、うちのほうは長寿命化計画というのを立てまし

て、去年から整備をしているんですけど、先ほど申しました東日本関連もございますけど、いわゆる下水道の機械というのが汎用な機械ではなくて、いわゆる受注生産ということになりますので、ちょっとどうしても機器が期間が掛かってしまうと、そのようなことになります。これにつきましては、明許繰越、つまり1年目の繰越しで対応できると思いますので、繰り越すことになっております。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案第19号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午後 2時15分」

「再 開 午後 2時16分」

△ 議案第20号 平成25年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第20号、平成25年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○建設部長（篠原明博君）

今回の補正につきましては、総務管理費の一般管理費で、温泉供給事業基金などで、347万6,000円を増額するとともに、温泉施設費で、温泉施設事業の700万円を減額することにより、合計352万4,000円を減額し、歳入歳出の総額を、それぞれ7,947万6,000円とするものであります。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○霧島総合支所産業建設課長（岩元洋二君）

〔補正予算説明資料等に基づき説明〕

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（時任英寛君）

温泉施設費のこの700万円の減額は執行残で、そういう認識でよろしいですか。

○霧島総合支所産業建設課長（岩元洋二君）

これについては、1号混合槽を作成予定でありましたが、この混合槽を造るに当たり、詳細に現場を調査したところ、この周辺の関連施設を多くの改良が必要となると判断しまして、今、3号井戸の蒸気が多く出ておまして、それを無駄に捨てていると言うか、そういう状態でありますので、この混合槽を改修するに当たり、3号井戸の配管等を扱うものですから、この無駄がないように2号混合槽等に配管をし直すのも含めてすることとし、26年度の当初予算にやり替えるということで、今回、25年度では現額ということで落とさせていただきます。

○委員（時任英寛君）

ということは、予定していた事業は、26年度へ設計変更というか、計画変更で乗せ替えると、今の説明ではこのように認識しました。それでよろしいでしょうか。

○霧島総合支所産業建設課長（岩元洋二君）

はい、そのとおりであります。

○委員（平原志保君）

加入状況なんですけれども、今回はゼロということなんですけれども、近年、もう余り加入される方が少ないということでしょうか。

○霧島総合支所産業建設課長（岩元洋二君）

今年度はゼロでありまして、今までもこの数年間は加入はゼロであります。

○委員（新橋 実君）

ここで言っているかどうかちょっと分からないんですけども、ある温泉施設らしいですけども、そこが今、霧島市のこの温泉を使っているということを知りたんですけども、何か話によりまして、その温泉施設から引いている方は、何か温泉が全然足りずに、お金は出したけれども、全然温泉が入ってこないというような状況も知りたんですけども、それがここでは問題ないんですけども、その温泉施設にお金を払っているらしいんですよ、その温泉をもらうということ。ところが、全然温泉が入ってこないというようなこと。だけど、その温泉施設は霧島市から温泉をもらっているということで、そういう状況があるらしいんですけども、一般の家庭の、例えばそこから引っ張っているところに対してそういった温泉を引っ張ることができるんですか。

○霧島総合支所産業建設課長（岩元洋二君）

今、その温泉施設のある別荘分譲地というのがニュータウンというところなんですけど、ニュータウンが一番近い温泉槽が、高低差が低いところにありまして、ニュータウンは高く、もし引くとしてもこちらでポンプアップをして上げたりしないといけないので、具体的には無理ではないかなという、相当のお金が掛かるということで、無理ではないかと思えます。

○委員（中村満雄君）

ちょっと関連で伺いますけれども、霧島ハイツの上の所に神宮台という別荘地がありますよね。あそこで温泉の給湯に関してもめ事があるということで、ちょっと実態は私には分からないんですけども、分かっているところをちょっと教えてください。

○温泉G長（鎌田順一君）

その神宮台につきましては、昔、開発をされた経緯がありまして、そのときの不動産業者が温泉給湯をするということで、旧霧島町と契約して温泉給湯をしていたんですけども、バブルがはじけていなくなったりとかして、配管はそのまま残っているんですけども、ちょっとその施設等がまだ個人の名前になっております。そういった経緯がありまして、現在、その住民の方とその持ち主の方と係争中ということで、余りこちらでどうのこうのということは、今非常に難しい状況なので、そこまで差し控えさせていただきたいと思えます。すみません。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで議案第20号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 2時25分」

「再開 午後 2時40分」

△ 議案第15号 平成25年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

○委員長（前島広紀君）

休憩全に引き続き会議を開きます。次に議案第15号平成25年度霧島市一般会計補正予算第6号について保健福祉部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

それでは、私のほうから議案第15号「平成25年度 霧島市一般会計補正予算（第6号）」の保健福祉部関係について、その概要を説明申し上げます。予算説明資料は、21ページから28ページが詳細でございますが、まずは資料の5ページをお開き下さい。5ページに今回の補正第6号の総括が載っておりますが、3、民生費の款でございます、その中の目がずっと書いてありますけれども、中段の国民年金事務費、人権擁護推進費、後期高齢者医療福祉費を除くものが保健福祉部の担当で

ございます。今回の補正予算は決算見込みによる調整が主なものでございます。事業実施に伴う執行残及び事業費の確定に伴う不用額、並びに不用見込額等を減額計上したほか、国県支出金の確定に伴う償還金、その他不足が見込まれる費用等を追加計上いたしました。また、そのほかには社会福祉施設費、子育て支援推進費において予算の繰越しを予定しております。詳細につきましては担当課長等がそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。なお、職員人件費に係る説明は割愛させていただきます。

○保健福祉政策課長（小野博生君）

[補正予算説明資料等に基づき説明]

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

[補正予算説明資料等に基づき説明]

○保健福祉政策課長（小野博生君）

[補正予算説明資料等に基づき説明]

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

[補正予算説明資料等に基づき説明]

○国分舞鶴園長（田崎 弘行君）

[補正予算説明資料等に基づき説明]

○児童福祉課長（田上哲夫君）

[補正予算説明資料等に基づき説明]

○国分西保育園長（木佐木美月君）

[補正予算説明資料等に基づき説明]

○生活福祉課長（新田春輝君）

[補正予算説明資料等に基づき説明]

○健康増進課長（森多美子君）

[補正予算説明資料等に基づき説明]

○委員長（前島広紀君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（中村満雄君）

児童措置費ですか、そこで児童手当支給事業で、4,059万5,000円というかなり多額な費用が減額されていますが、これは具体的に例えば自給の見込みをどれだけされていて、結果としてどれだけの人数になったのかを教えてください。

○児童福祉・保育G長（竹下里美君）

延べ数でなんですけれども、当初の延べ数が21万1,848人に対しまして、決算見込みの人数が20万7,536人となっております。もう一度お答えします。当初ですけれども21万1,848人を見込んでおりましたけれども、決算においては20万7,536人を見込んでおります。

○委員（中村満雄君）

延べ人というのがどういったことを意味するのかがちょっと分からないんですよ。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

毎月自給の資格のある方をカウントいたします。転出入とか子供がお産まれになったとか、資格が発生したり、転居で無くなったりということで動きます。毎月の受給資格のある方、受給対象者を積み上げるのが延べ数とお考えください。

○委員（中村満雄君）

概算でいいんですが、ということはこの児童手当の大体の人数ですね。例えば市内の児童手当を支給する対象人数は例えば2万人くらいなんですよ、それが見込みが1万5,000人くらいになりましたよとかそういった数字は分からないんですか。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

2万7,420人という延べ数を月の12か月で割って月平均で出していますと、1万7,285人という数になります。これを平均の数とお考えください。

○委員（平原志保君）

健康増進課に伺います。特定不妊治療費の助成事業を受けている方の人数というのは何人くらいいらっしゃるのでしょうか。

○健康増進課主幹（安田ゆう子君）

当初予算といたしましては73名見込んでおりましたけれども、最終的に98名程度になると見込んでおります。

○委員（平原志保君）

何年前からかやっているかと思うんですけども、こちらの助成を受けましてお子様が授かったとかそういう数字の確認されているのでしょうか。

○健康増進課主幹（安田ゆう子君）

経年的に平成16年度から助成事業をやっておりますので、把握しているところでございます。年度によって数字がまちまちとなっておりますし、また転出等もございますので確かな数字ではございませんが、約4割程度の出生に至っております。

○委員（前川原正人君）

予算説明資料の26ページの中で放課後児童クラブ等の支援事業ということで今回マイナス補正が出ているわけですけども、その理由で制度変更によるということになっているんですが、この内容をお知らせいただけますか。

○児童福祉・保育G長（竹下里美君）

放課後児童クラブと支援事業につきましては放課後児童指導員の健康診断になるんですけども、これが制度の変更によりまして放課後児童健全育成事業運営補助になるんですけども、こちらのほうに算入されることになりましたので不用額となりました。

○委員（前川原正人君）

もう一点は保育所費の中で私立保育園の運営事業ということで2,886万4,000円これは措置費の不足に伴う追加ということなんですけれども、この中で、例えば市内・市外住み分けることができるんですけど、その状況は今どういう園児数なのかお知らせいただけますか。

○児童福祉・保育G長（竹下里美君）

1月の人数になるんですけども、市内の私立保育園のほうなんですけど2,328名、市外の私立保育園に行っている児童が63名、市外の公立保育園に行っている児童が7名となっております。

○委員（平原志保君）

養護老人ホームについてお伺いいたします。入所者及び入院者が今回見込みより少なかったと書いてあるんですけども、実際今、足りないというふうに周りの方から聞いているので、ああ違うのかなと思うのですが、こちらが少なかったというのは、理由は何なのでしょうか。教えてください。

○国分舞鶴園長（田崎 弘行君）

入所者が待機というのは特別養護老人ホームという、うちでいう霧島市立の養護老人は、割合元気な方が入所される施設でありまして、その方についてはいろいろな制限があります。65歳以上で所得の低い方とか、そういう形で申請が上がってくる件数が少ない状況であります。

○委員（前川原正人君）

もう1点お聴きをしておきたいと思いますが、説明資料の生活保護総務費の中で、今回、3,506万8,000円ということで、平成24年度の国庫補助金と平成24年度の国庫負担金ということで多額の予算が計上されているんですが、この内容についてお示しいただけますか。

○生活福祉課長（新田春輝君）

数字についてはお示ししたとおりでございます。国庫補助金163万8,000円につきましてはセーフ

ティネット事業、セーフティネット事業と申しますのは、皆さんうちの前をよくお通りになるのでよくお分かりかと思えます。就労支援の方とか生活保護の相談に来られる方のまず窓口、相談員の方が二人いらっしゃいます。どちらも県のOBでいらっしゃいますけど、その方々の人件費、そして最初申しました就労支援員、ハローワークで相談員等を経験された方、これもお二人いらっしゃいます。一番就労支援に力をいれております。そういった方々に関する人件費とか、あとまた保護費に占める医療費の割合は約6割ありますので、医療費をなるべく抑えるためにレセプト点検等もしているわけですね。その委託料等に係る清算分の返納金でございます。163万8,000円。次の国庫負担金につきましては、この生活保護事業は全て国庫委託金でなっているわけですね。それに係る清算分が3,300万円あったということです。ちなみに平成24年度の総費用はこの国庫負担金の基本額、25億3,000万円ちょっとでございます。それを清算した結果、3,342万9,865円の返納が生じたというわけでございます。

○委員（前川原正人君）

もう一点は先ほど中村委員のほうからあったんですが、予防費の中でインフルエンザの予防接種、不活性ポリオ及び四種混合接種ということで、接種者の増に伴う追加ということが大きな理由なんだろうが、今回のこの補正予算を受けてこの予防接種率がどの程度の数字を示しているのかお知らせいただけますか。

○健康増進課長（森多美子君）

今回の補正に関しては、全予防接種を見ますと増えているもの、それから逆に子宮頸がんのように途中で副反応等の問題があって減っているもの、差し引いて足りない分という形で計上しておりますけれども、特に当初の見込みから増えた分がポリオが37%の伸び、ヒブワクチンが52%の伸び、肺炎球菌ワクチンが43%の伸びという形で四種混合についても増加しておりますが、この当初より多かった理由というのはいろんな予防接種の種類が増えてきておりますが、同時接種を認められていることで1回の予防接種の機会に三種類くらいの予防接種ができるということで、全体的に接種率が伸びているということになります。インフルエンザについても前回の接種率より伸びているということではないのですが、当初の予算では足りない見込みで、去年の接種率より伸びたということではございません。

○委員（新橋 実君）

24ページの社会福祉施設費で燃料代と電気代があるわけですが、この燃料代というのはどういうふうなものになるのですか。

○保健福祉政策G主任主事（野村 樹君）

指定管理料の中の燃料代と申しますが、施設によって異なるのですけれども、重油か灯油だというふうに考えていただければ結構だと思います。

○委員（新橋 実君）

そしたら国分総合福祉センターは電気代が高騰したと。後の3施設については電気代は関係ないということですか。

○保健福祉政策G主任主事（野村 樹君）

そこに燃料代・電気代とありますのは、増加した費用の中で一番大きなもの。主なものを電気代・燃料代というふうに書いております。例えば燃料代と書いてある施設であっても電気代も増加しているというふうにお考えいただければいいと思います。

○委員（新橋 実君）

燃料代については、これは毎月業者とある程度入札をされるのかと思うんですけど、入札がどういうふうな形でされるか分かりませんが、月単位ですか3か月単位ですか。上がったときにすぐ対応されるのか、その辺を教えてください。

○保健福祉政策G主任主事（野村 樹君）

指定管理者のほうで単価契約をしておりますけれども、その契約をどのぐらいの周期で更新して

いるかというのは把握しておりません。

○委員（前川原正人君）

繰越明許費の中で子ども医療費助成システム改修事業、64万8,000円出ているわけですが、これは26年度からでしたか、住民税非課税世帯の2,000円分を撤廃するという理解でよろしいわけですか。

○児童福祉・保育G長（竹下里美君）

今議員がおっしゃったとおり平成26年度に拡充する分を繰越ししているところでございます。

○委員（木野田 誠君）

長寿・障害福祉課にお伺いします。在宅福祉アドバイザーですね。長寿社会になってくるし、今団塊の世代もだんだん増えてくるわけですけれども、在宅福祉アドバイザーというのは民生委員と並んで私は非常に期待しているんですけども、これが今ここを見てもと整備事業費が26万1,000円減。その理由が在宅福祉アドバイザー数の減というふうに出ているんですけども、この在宅福祉アドバイザーの実態を教えてくださいたいのですが。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

在宅福祉アドバイザーにつきましては年度当初は350人というふうに見込んでおりましたけれども、年度末になりまして、見込みが313人ということで一人頭1万円の事業費を計上しておりますけれども、その減額ということでしております。内容的には市内の寝たきりの高齢者とか、一人暮らしの高齢者、あるいは認知症の高齢者とか、そういった所を訪問、ネットワークの中で訪問いただいているというような状況でございます。もちろんその民生委員さんと連携を図りながら活動していただいているところでございます。

○委員（木野田 誠君）

350名のところが313名ということは福祉アドバイザーになる方がいっしょになかったということですか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

毎年、これは民生委員と併せて3年間の任期を設けておりますけれども、途中で成り手がいなかったとか、辞められたとかいう方もいっしょにしまして、現実的にはちょっと人数的には下がっているということでございます。

○委員（木野田 誠君）

大変でしょうけれども非常にいいシステムですので、なるべく350名あるいはもっと以上、私の地区では3名いっしょにいますけれども、もうちょっとほしいなという気持ちは実際しております。どうか頑張ってください。

○委員（新橋 実君）

今の関連ですけども、今350名が313名で26万1,000円減ですか、今在宅アドバイザーの賃金は一人当たり幾らになっていますか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

在宅福祉アドバイザーにつきましては、以前は年間の報償費とかいうのがあったんですけども、今はこの方々の研修に要する経費、つまりこの方々が研修に出てこられた時の費用弁償などの対象にはなりませんけれども賃金とかそういったものは発生していないものになります。

○委員（新橋 実君）

ということは一年間に幾らか支払うというそういったのは全然きまっていないということですか。まるっきりボランティアという形になるのですか。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

賃金については報酬費も含めてですけれども補助対象にはなっていないということでございます。

○委員（中村満雄君）

説明資料の26ページの児童福祉課に伺いますが、子ども医療費助成事業ということで手数料が1,350万円の減額になっていますが、当初予算は幾らで何人分見込んでいてとか、手数料とは何なの

でしょう。審査手数料となっていますので児童福祉の医療助成をお願いしますと言ったときに「あなたはだめよ」とそういったことの審査なのでしょうか。

○児童福祉課長（田上哲夫君）

ここでいう審査支払上につきましては医療費を審査するための1件につきいくらかというふうにして係るわけなんですけれども、その単価が引き下がったのが一つ、それから医療費が10月から拡充ということで、小・中学生を拡充しましたが、乳幼児の2.5倍という数字で見込んだものですから、実績がそれに伴って減少しているというようなことで多く見込んでいるということでございます。

○委員（中村満雄君）

手数料というのは医療費の助成を受けようという方が支払われるんですか。

○保健福祉政策課長（小野博生君）

私が前保険年金課にいた関係で御説明をいたしたいと思いますが、これは医療費の支払いで審査支払手数料です。医療機関が国保連合会国保のほうに審査をお願いをいたしますが、その時の手数料ということでございます。

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

先ほど在宅アドバイザー事業の報酬的なものないかということなんですけれども、一般会計のほうでは支払いはしていないのですが、特別会計のほうで、月500円、年間6,000円特別会計のほうで報償費として支払っておりますので無料ではございません。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで保健福祉部の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 3時24分」

「再開 午後 3時26分」

△ 議案第17号 平成25年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に議案第17号平成25年度霧島市介護保険特別会計補正予算第2号の審査を行います。

○保健福祉部長（花堂 誠君）

議案第17号「平成25年度 霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）」について、その概要を説明申し上げます。今回の補正予算につきましては、議案提案のとおり介護保険のシステム改修に要する経費を追加計上するものです。詳細につきましては、担当課長が説明をいたしますのでよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

〔補正予算説明資料等に基づき説明〕

○委員（時任英寛君）

この補正予算が次の本会議で可決された場合、そのシステムの改修に関わる期間というのは年度末までで足りるのでしょうか。

○長寿・障害福祉課長（上脇田寛君）

システムの改修のほうは行政システム九州という所に介護保険のほうはお願いしておりますので、まず契約自体随意契約になります。それと3月末までに済むかという話なんですけれども、今回の改正に伴いますのは先ほど話をしましたように介護報酬と区分支給限度額の基準額の見直しでございます。それとシステム会社のほうはそれをパッケージとして改修しますので、今のところ全体的

なパッケージの部分的な変更はやっていると思います。こちらのほうの委託料の中身としましてはパッケージ代も含んでおりますので、あと3月末までにその修正パッケージ分を組み込んでテストを行って、そして間違いなく4月1日からサービス提供できるかということになりますので、3月末までで完了するという見込みでございます。

○長寿・介護G長（住吉謙治君）

今うちのほうで介護保険ガイドというのを作っているんですね。この介護保険ガイドは平成24年度から平成26年度まで使うものなのです。ところが今回消費税が8%に変わることに伴いまして、4月以降介護保険の給付費があがるものですから利用者の負担額も若干上がることとなります。そこで引き上げが3%あるので、3%そのまま上乗せになるかということとそうではなくて、サービスによっては上乗せ率というは異なっておりまして、全体として平均で0.6%上乗せということになります。それで市民の方にお知らせをしないといけないということもあって、今こういった表裏のチラシをこれまでの支給限度額はこういう金額でしたが、これからはこうなりますよとか。利用者の負担が要介護2であれば、今通所介護が一日当たり811円だったのですが、これが817円になりますよというようなチラシを作って、皆様方にお示しをしていこうという考えであります。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで議案17号の質疑を終わります。ここでしばらく休憩いたします。

「休憩 午後 3時32分」

「再開 午後 3時42分」

△ 議案第15号平成25年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について

○委員長（前島広紀君）

休憩前に引き続き会議を開きます。これより議案処理を行います。まず、議案第15号、平成25年度霧島市一般会計補正予算（第6号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

○委員（前川原正人君）

やはり今回、議案第15号の一般会計補正予算の分ですけれども、この力強い木材産業づくり事業ということで6億3,000万円計上はされているんですが、これはある意味、市の一般財源とかは入れないわけですが、県のトンネル事業にはなっていますが、もう少し、何と言うんでしょうね、委員会審査の中である程度まで、幾らトンネル事業と言っても予算に計上する以上は、委員の質疑等にもしっかりもっと、限界はあるでしょうけど、もう少し行政側も説明を掘り下げてやっていただきたいというのはお願いをしたいと思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第15号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第15号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△ 議案第16号 平成25年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第16号、平成25年度霧島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第16号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第16号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△ 議案第17号 平成25年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第17号、平成25年度霧島市介護保険特別会計補正予算（第2号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第17号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第17号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△ 議案第18号 平成25年度霧島市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第18号、平成25年度霧島市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

○委員（中村満雄君）

説明のときにも申し上げましたけれども、こんな事業を市がやらないといけないのだろうかという点では疑問に思います。そういった意味での意見ということで、ほかの一般のところでもっと効率よく、もっとうまくできるのではないかと。そうするとこの事業に携わっていらっしゃる市役所の職員も減らせるのではないかと、そんなふうに思います。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第18号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第18号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△ 議案第19号 平成25年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第19号、平成25年度霧島市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

○委員（前川原正人君）

議案第19号、25年度の霧島市下水道事業特別会計補正予算（第2号）ですが、今回の補正予算の特徴というのは、受益者負担の前納報奨金の増ということで198万円計上されているわけですが、今回、これは今までも指摘をしている部分ではありますけれども、大体、前納報奨金が全体の受益者負担の、早目に一括すれば約20%、大体19%を値引きするというものであります。しかし、一括で払える経済的に余裕のある世帯についてはいいでしょうけれども、これを分割で払う世帯にしてみますと、やはり経済的に厳しい世帯でということも考えられますし、負担金を考えたときに前納報奨金を、この約20%を撤廃して公平な負担をとということになっていないということ指摘するものであります。その分を、前納報奨金を撤廃して、その分を事業費の負担金の値下げをするべきだということ指摘しておきたいと思えます。ということで、反対の討論と致します。

○委員長（前島広紀君）

次に、原案に賛成の方の発言はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、討論を終わります。採決します。議案第19号について原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立者9名であります。起立多数と認めます。したがって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△ 議案第20号 平成25年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（前島広紀君）

次に、議案第20号、平成25年度霧島市温泉供給特別会計補正予算（第1号）について自由討議に入ります。意見はありませんか。

○委員（中村満雄君）

自由討議ということですので、どう言ったらいいのかわからないのですが、先ほど歯切れの悪い答弁がありましたとおり、ああいった契約関係が非常に曖昧なものが存在していると。実際その温泉が来ないというのは、それなりの何か妙なことをやっているなという気持ちもしますけれども、いざこざがあることは事実ですよ。そういったことに市は関わりたくないというようなそういった気持ちを表明されてはいたけれども、市が何とかしないとどうもならないのではないかなと、そういった気持ちがありますので、そういった意見だけは言っておきます。裁判にですね。だから、霧島ハイツの上の所の一部の人は温泉があるんですよ。ところが積み立てていたお金をみんな分配してしまったとか、どうもよくわからないんですけども、ごたごたがあるというのは嫌なものですから、意見として言っておきます。

○委員（中村満雄君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで自由討議を終結し、討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

討論なしと認めます。採決します。議案第20号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって、議案第20号については全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

△ 委員長報告に付け加える点

これで6件の議案処理を終わりますが、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

○委員（中村満雄君）

この時点で言うのはちょっとあれですが、先ほど木野田議員がおっしゃいました在宅福祉アドバイザーのことですね。無償ではなくて500円ですか、そういったことではなくて、非常に今後のいろんな介護とかそういったことで重要な役割を担われる立場の方であって、もうちょっと人数を増やせるような施策として、せめてもうちょっと差し上げたらいかがということで意見としてそう思います。

○委員（木野田誠君）

その在宅福祉アドバイザーの部分は非常に大事だということで今日話をしたんですけども、その在宅福祉アドバイザーの賃金というか労賃というか、そこ辺についてはこの場で話し合うことではないと思ひまして、私はもう深く追求しませんでした。後は予算とかそちらのほうでこの発言はまた取り上げていきたいというふうに思います。お力をお貸してください。

○委員長（前島広紀君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

それでは、委員長報告については委員長に御一任いただけますか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それでは、そのようにさせていただきます。以上で本日予定をしておりました審査を全て終了いたしました。次の委員会は3月10日午前9時から行います。本日はこれで散会いたします。

「散 会 午後 3時55分」